

新年特集号

全中建だより

一般社団法人

全国中小建設業協会

編集発行人 土志田 領司

〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5

URL <http://www.zenchuken.or.jp/>

電話 03(5542)0331(代表) F A X 03(5542)0332

年頭所感



(一社)全国中小建設業協会
会長 松井 守夫

中小建設業の役割を果たす

地域の安全・安心、雇用を守る

平成29年の年頭にあたり謹んで
ごあいさつを申し上げます。
会員の皆さま方におかれまして
は、平素より中小建設業界の健全
な発展のため、当協会の活動に対
しまして特段のご理解とご協力を
賜り、心から厚く御礼を申し上げ
ます。

地域に不可欠な存在

近年は、地球温暖化の影響によ
る異常気象により、局地的な豪雨
などの自然災害が全国各地で頻
に発生し、尊い人命や財産を失
うなど、自然の猛威にさらされて
おります。被災地の地元の中
小建設業者の方々は、その都度、迅速に
被災現場に駆けつけ、地域住民の
先頭立って地方自治体と一体と
なり、不眠不休で巡視や災害復旧
・復興に従事され、建設資材の調

保険未加入対策、設計労務単価の
さらなる引き上げなど多くの施策
が実施されており、われわれはこ
れに因應するべく努力していく必要
があると考えております。そのた
めには、担い手3法および運用指
針の趣旨が発注者、特に都道府県

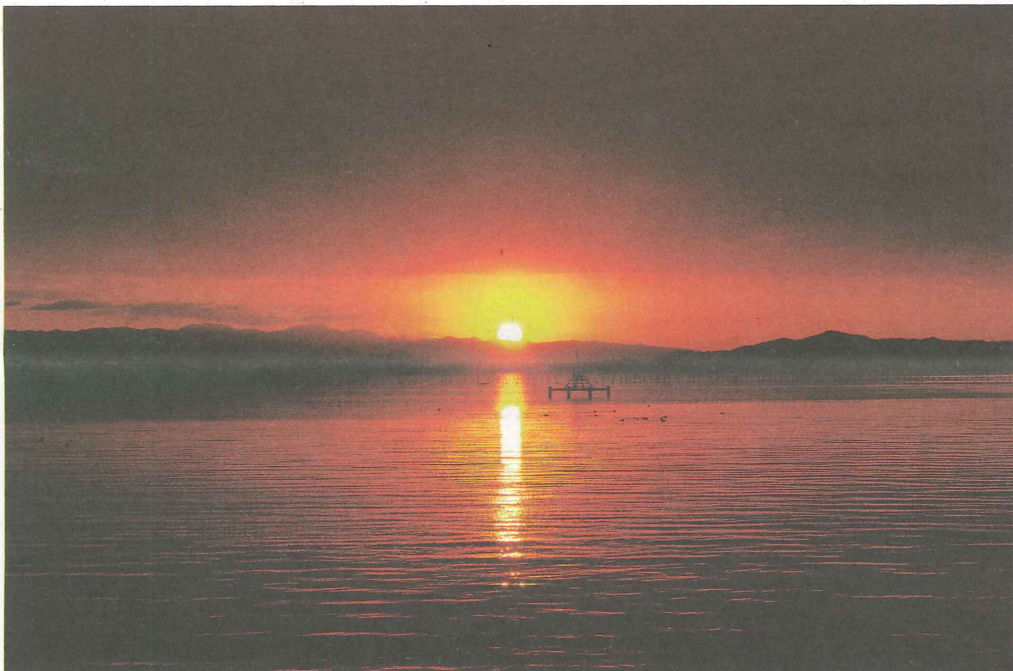
市町村の末端の担当者まで周知徹
底されることが必要であると考え
ております。

また、新たに政府において議論
が始められている「建設現場の生
産性革命」や「働き方改革実現会
議」などの議論を見極め、対応し

達や労働力の確保など、地域の要
請に因應するべくたいへんな苦勞
をされており、地域にとって必要
不可欠な存在となっております。
ここ数年、国民の生命・財産を
守るため、公共施設整備の必要性
が叫ばれ、国土強靱化、防災・
減災、老朽化対策、東日本大震災
や熊本・鳥取地震の復旧・復興な
ど、必要なインフラ整備が進めら
れております。また、2020年
の東京オリンピック・パラリンピ
ック開催に向けて、関連施設など
も着々と整備が進められておりま
す。

発注者の末端まで周知

一方、政府においては建設業の
担い手の確保・育成のため、改正
品確法などの制定(担い手3法)
およびその運用指針の策定、社会



「琵琶湖の夜明け」 撮影／全中建京都事務局長(全中建本部広報委員) 井藤忠氏

自治体への要望 引き続き粘り強く

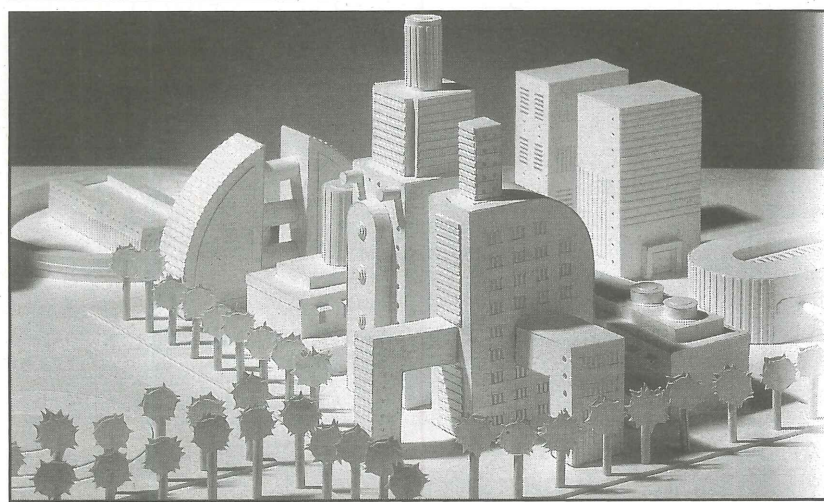
ていく必要があります。
中小建設業界をめぐる情勢は、
まだまだ非常に厳しいところであ
りますが、国民の生命・財産、国
土を守る役割はたいへん重要であ
り、今後とも協会が丸となって、
地域住民の安全・安心を守り、地
域における主要産業として雇用を
確保し、若者の入職促進や技術・
技能の伝承を図るなど、「地域社
会に貢献する力強い地場産業」と
して、その役割を果たしてまいり
たいと思います。

安定した公共事業予算
そのためには、今後、安定的に
10年以上は継続した公共事業予算
の確保、担い手の確保、予定価格
の適正な設定、工事発注や施工時
期の平準化、歩切りの根絶、ダン
ピングの排除などの対策が必要不
可欠であります。

全中建としては、広報の強化、
社会保険加入の促進、週休2日制
の導入、女性の積極的な活用、適
正な労務賃金の支払い、各種団体
保険制度の充実などを推進するこ
とにも、昨年に引き続き全国の会
員団体の会員企業の皆さまより、
生の声を聞くブロック別意見交換
会を開催してまいります。

夢と希望あふれる新年
今後も、会員の皆さまとともに、
政府等関係機関、特に中小建設業
は都道府県や市町村からの受注が
多いことから、地方自治体に対し
て、引き続き粘り強く要望してま
いりますので、会員の皆さまにお
かれましては、全中建の活動に対
し、なお一層のご支援・ご協力を賜
りますようお願い申し上げます。

最後に、新しい年が夢と希望に
あふれた素晴らしい年であります
ようお祈り申し上げますとともに
に、皆さま方のご健康とさらなる
ご発展・活躍を心願申し上げます。
新春のごあいさついたします。



保証事業を通じて

安全で活力のある社会を創るための

お手伝いをしています



東日本建設業保証株式会社

〒104-8438 東京都中央区築地5-5-12 浜離宮建設プラザ

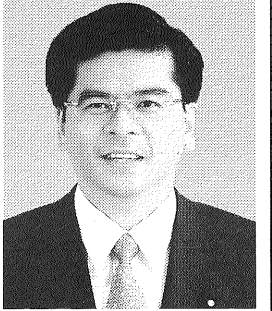
TEL 03-3545-5120 <http://www.ejcs.co.jp/>

営業部 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3551-9511

東京建設会館2F FAX 0120-027-036

支店 新宿・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨・長野・新潟・富山・石川・福井・静岡・愛知・岐阜・三重・大阪

建設産業図書館 <https://www.ejcs.co.jp/library/cil.html>



平成29年の新春を迎え、謹んで挨拶を申し上げます。

さて、昨年は4月の熊本地震、8月から9月にかけての北海道や東北への度重なる台風の上陸など、大きな自然災害が発生しました。犠牲となられた方々に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災から3月で6年が経過し、被災地では復興への確かな歩みが見られますが、今なお多くの方々が避難生活を続けておられます。本年は「復興・創生期間」の2年目に当たり

ます。基幹インフラの復旧・復興や、住まいの確保などに引き続き取り組みながら、被災地の自立につなげ、被災地が地方創生のモデルとなるような復興の実現に未来志向でしっかりと取り組んでまいります。

我が国の人口は平成20年の約1億2800万人をピークに減少が始まっています。少子化は深刻で高齢化も極めて速いペースで進んでいます。当面、生産年齢人口が減少していくことは動かしがたい事実です。しかしながら、働き手の減少を上回る生産性の向上により、潜在的な成長力を高め、新たな需要を掘り起していくことによって、経済成長を続けていくことは十分可能です。現在、政府はGDP 600兆円の実現を目指していますが、ビッグデータやICTといった新技術の活用や既存インフラの徹底活用などの取り組みを通じて生産性向上を図り、この目標達成に貢献していきたく思っています。こうした観点から、昨年を「生産性革命元年」と位置付け、生産性向上に向けた先進的な取り組みとして20「生産性革命プロジェクト」を選定してまいりました。今後はスピーディーにこれらのプロジェクトの具体化を進め、本年を生産性革命「前進の年」にしたいと考えています。

生産性革命「前進の年」に

新年のはじまりに当たって

国土交通大臣 石井 啓一

みを通じて生産性向上を図り、この目標達成に貢献していきたく思っています。こうした観点から、昨年を「生産性革命元年」と位置付け、生産性向上に向けた先進的な取り組みとして20「生産性革命プロジェクト」を選定してまいりました。今後はスピーディーにこれらのプロジェクトの具体化を進め、本年を生産性革命「前進の年」にしたいと考えています。

熊本地震の発生から今月で9カ月が経過し、応急仮設住宅については計画された4303戸が全て完成するなど、生活の再建は着実に進んでおります。今後とも仮設住宅にお住まいの方々の気持ちに寄り添いながら、恒久的な住まいの確保に取り組みんでまいります。

「大災害は必ず発生する」との意識を社会全体で共有し、洪水・地震・土砂災害などの様々な災害に備える「防災意識社会」への転換を図ってまいります。頻発する水災害に対しては、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を着実に推進するとともに、地域で一体的・計画的に浸水対策を実施する取り組みを国管理河川で引き続き強力に推進し、都道府県管理河川への拡大を加速します。南海トラフ巨大地震や首都直下地震に対しては、緊急輸送道路上の橋梁や住宅・建築物の耐震化、道路啓開体制の確保、緊急輸送道路などにおける無電柱化の推進により、大規模地震へのさらなる対応力の向上を図ります。

我が国の持続的な経済成長を支えるため、生産性の向上による成長力を強化するとともに、新たな市場の開拓につながる取り組みとして「生産性革命プロジェクト」の具体化を推進してまいります。IoTの進展など、第4次産業革命として現在、技術革新の波が押し寄せています。建設現場の生産性向上を図るため、測量・施工・検査などの全てのプロセスでICTを活用するなどiConstructionの取り組みを拡大させます。

今後、生産年齢人口が減少する中で、日本の経済を支える産業の担い手の確保・育成や働き方改革、生産性の向上は重要な課題です。地域の経済・雇用を支える建設業・運輸業・造船業において、教育訓練の充実強化、若者や女性のさらなる活躍の推進などにより担い手の確保・育成を図ってまいります。さらに、建設業においては、適切な賃金水準の確保や社会保険の加入促進などの処遇の改善、技能労働者の就業履歴が蓄積される建設キャリアアップシステムの構築の推進に取り組みます。

軸に独自のソリューション型ビジネスモデルを構築する)の6つに分けられる。この6つの中から、どういう形でモデル化するかが、ビジネスモデルはその会社の顧客の幸せ創造から自社の強みを組み合わせた結果できたものであり、どうしても顧客が満足するものができるか、障壁をどう乗り越えられるかを真剣に考えてできた形が〇〇ビジネスモデルと後から評されるのである。表面的な物真似ではうまくいかない。しっかりと経営(仕事)をすれば企業(人材)は成長する。会社はトップの器以上に大きくはならない。社員の器以上に大きな仕事はできない。仕事とは相手に対する思いやりだ。どれだけ人のことを考えるかだ。思いやりの長さや幅が器であり、それは少しずつ大きくすることができる。目先の思いを達成すれば先が見えてくる。先が見えた瞬間、人材も企業も成長する。意思なくして戦略なし、戦略なくして成長なし。企業の戦略はトップの意思=志(事業の価値観)から始まり、戦略が企業を成長させる。企業の成長は結果であり、トップや人材の成長なくして企業の成長はない。成長とは幸せの代名詞と心得よう!!

若手経営者

生き残り策でグループディスカッション

次期部長に大野正勝氏(大)内定

全中建設若手経営者部会(細沼順人部会長)が平成28年11月11日、東京・銀座のコートヤード・マリOTT銀座東武ホテルで開催された。全国の若手経営者の会から35名が参加。タナベ経営の有山春夫氏の「中小建設業生き残りの鉄則——消えゆく建設業・成長してゆく」

建設業」をテーマとした講演を聞いた後、「わが社が生き残るための課題と改善策」について意見交換した。

同日は、冒頭に細沼部会長が「同じ世代が同じ目標をもって建設業で企業活動をしているわれわれにとって何が必要なのか。しっかりと絆をもって同じ方向に進んでいることが大事だと考えている。次世代の指導者を育て、バトンを渡していくことは先人への恩返しでもある。われわれの責務でもある。そのためには、

若手経営者部会を継続することが必要だ」とあいさつするとともに、正副部会長会議で次期部会長に大阪府中小建設業協会の若手経営者の会の大野正勝会長に内定したことを明らかにした。

続いて、有山氏が講演した(下欄参照)。

講演の後、参加者が6班に分かれて「わが社が生き残るための課題と改善策」をテーマにグループディスカッションして、各グループの代表者がその結果を発表した。具体的な事業戦略とし

て「調査業務から施工に利益重視への転換などを重視していることが浮き彫りになった。

また、各社が苦悩している人材の確保への対応としては「新卒者を採用して育てる余裕がないの

で、未経験者を中途採用している。就業経験がある社員で3Dに対応できない

という「新卒者は中小建設業には目を向けない。中途採用に頼っている」「土曜日を減らしている」などの意見が出された。さらに、社員の定着化を目的に「社員にトップの思いを伝えようと、コミュニケーションの場を3カ月に1回程度設けて話ではなく、雑談を心がけている」「本社と現場の連絡がよくないの

で、現場の見え方を図りたい」ということが重要だ。会社の目的を明確にしたうえで、その目的を達成するために何をすべきか、答えが出るまで徹底的に考えることが大切だ」と講評した。



別受注に徹する」「民間の造成工事の下請に入っている。民間工事はわれわれの提案を受け入れてくれるので、将来の受注拡大が見込める」などの意見が出された。若手経営者の多くは、設計能力の向上、民間工事の部門へのシフト、

「新卒者は中小建設業には目を向けない。中途採用に頼っている」「土曜日を減らしている」などの意見が出された。さらに、社員の定着化を目的に「社員にトップの思いを伝えようと、コミュニケーションの場を3カ月に1回程度設けて話ではなく、雑談を心がけている」「本社と現場の連絡がよくないの

で、現場の見え方を図りたい」ということが重要だ。会社の目的を明確にしたうえで、その目的を達成するために何をすべきか、答えが出るまで徹底的に考えることが大切だ」と講評した。

建設業は生き残りを図るための経営の抜本的な見直しが必要であり、新たに出現する社会的・地域的課題を解決することを目的とした「下請重層構造」から「水平パ

建設業は生き残りを図るための経営の抜本的な見直しが必要であり、新たに出現する社会的・地域的課題を解決することを目的とした「下請重層構造」から「水平パ

建設業は生き残りを図るための経営の抜本的な見直しが必要であり、新たに出現する社会的・地域的課題を解決することを目的とした「下請重層構造」から「水平パ

中小建設業生き残りの鉄則

タナベ経営の有山春夫氏が講演

市場のニーズは、刻一刻と変化しており、昨日のニーズは今日のニーズにあらず、この変化を受け入れる基本姿勢で経営に取り組まなければ生き残りはない。

環境の変化に適応できない企業の姿は、過去の栄光、成功体験にすがりついている頑固な会社か、またはトップが自分に甘く、わがままな会社である。変化に適応できる会社とは、素直で誠実な会社だ。誠実とは、嘘をつかないということであり、約束を守る強さこそが求められる。ゆえに誠実の裏には努力の二文字がある。

業績とは、われわれの誠実さを表す指標である。ゆえに目標達成に向けて大事なことは、目標達成のための策を立案した段階で、目標達成の自信がみなぎり、あとはやり切れば必ずできるという自信である。「できる」と思いうす「がんばります」は、やり切る決意に自信のない証拠。これでは何れとも成就しない。「達成します。やります」の決意と努力に対する自信が業績をつくる。よって、目標達成のための具体策を立案した

段階で業績は決まるといっても過言ではない。

会社は外圧ではつぶれない。会社をダメにするのは、組織内部に潜む「怠慢、おごり、マンネリ、甘え」である。常に顧客ニーズの変化から目を離さず、トップ自らが大きな志を持ち、情熱を絶やさず、追い求める行動力、自分で決めた約束を守り通せるかが大事になる。会社をつぶさないトップには「守る強さ」が求められる。自分に厳しい人は素直な人であり、つぶさない会社のトップにふさわしい。

建設業は生き残りを図るための経営の抜本的な見直しが必要であり、新たに出現する社会的・地域的課題を解決することを目的とした「下請重層構造」から「水平パ



建設業は生き残りを図るための経営の抜本的な見直しが必要であり、新たに出現する社会的・地域的課題を解決することを目的とした「下請重層構造」から「水平パ



細沼部会長

国交省は見直す意向を示す

省技術調査課の岩崎富久建設システム管理企画室長を招いて開催され、施工パッケージ型積算方式などについて意見交換した。同室長は、優先順位を決めてパッケージ型積算を見直すこと、低入札

「公共工事をめぐる最近の話題をテーマに講演。品確法運用指針に盛り込まれた諸対策の実施状況、i-Constru

続いて、岩崎室長がすべての自治体が廃止決定したことを紹介したうえで、「積算段階で見えない歩切りが行われているという声があるので、発

低入札価格調査基準の検討に着手
低入札価格調査基準に

年度はさらに増やすことや、社会保険未加入の2次下請の取り扱いについて28年度中に結論を出す

低入札価格調査基準に――で施工パッケージ型積

最初に1・3兆円が計上された国交省の28年度補正予算の執行方針にふれ、「年度内発注に努め、

価格は調査基準の改定に向けた検討、関係機関との調整を進めることを明らかにした。

つては「28年4月から算定式の現場管理費の構成率を0・8から0・9に引き上げた。これで調

を採用している。残りが市場単価と通常の歩掛かりだ。これにより積算にかける労力は少なくな

冒頭、朝日委員長が「地方の建設業者は、まだ厳しい経営環境にあるが、補正予算によって、ひと安心といった地区もあるのではないかと思

施工の平準化を図る。分離・分割発注により、できるだけ地方に仕事が行き渡るように努める。チャレンジ型入札方式などの発注方式も工夫する」

査基準は予定価格の90％に近づいた。さらに引き上げてほしいという声があるが、それには設定範囲の「10分の7と10分の9」の規定の変更改が必要

り、透明性も上がった」としたうえで、「県や市の施工パッケージ型積算に改善を求める意見があるようだが、適用の仕方に問題があり、本来、適



と述べ、地方への優先配分の方針を明らかにした。

品確法運用指針に盛り込まれた諸対策のうち予定価

工種の6割を超える工事

さらに、同室長は「全

国交省は28年度に週休

用対象外とすべき工事で採用している可能性がある」「小規模工事や条件区分の境目の工事の積算があわないという声を聞くので、改善していきたい」と述べた。

格の適正な設定として、①

設計労務単価

2日制を630件をモデル工事として実施する方針だが、同室長は「週休

2日制導入は、引き上げた労務単価が確実に行き度ついているかどうかと

遊んでいるかと思われ、ツットになる。技能労働者の給与が3〜4割上昇し

ているか実態を見極めた
い」と語った。

i-Constructionについては、導入した目的、最初にICT土工に着手した理由を説明した後、対象工事に關して「補正予算の工事

で230件を追加し、28年度中に1000件を公告する予定。28年9月現在で740件公告し181件施工中で、そのうち8割をCランク業者が手

がけている。その現場からは、起工測量の日数が約1週間から1日に短縮できた、経験の浅いオペレーターでも精度よく施工ができる、埋設物がある場合でもモニターに表

示されるので熟練者でも施工がやりやすくなったといった声が寄せられている」と効果を強調した。

さらに、この方式は橋梁・トンネル・ダム工事

なげでも展開するといった
うえで、i-Constructionの目指す
効果として、建設現場の
生産性向上、賃金水準の
向上、十分な休暇の取得、

安全性の向上、女性技術者など多様な人材の活躍をあげ、「給与、休日、希望の新3Kを現場のスローガンに掲げて取り組む」と述べた。

続けて、同室長は「多くの会社は様子見の状態だと思つ。ソフト、ハードのリース料が高い、3次元データの加工が自社でできないといった懸念

があるからだと思うが、課題のあることは承知している。国交省としても

積算に計上できるものはスケールメリットがあるが、小規模工事には働かないという指摘がある。中小企業経営強化法に基づく建設業分野別指針があるので、これを活用すればハードルがかなり低くなる。大規模工事だと中小業界の積極的な対応を求めた。

適用対象外工事での採用が間違い

この後、意見交換に移り、小規模工事の施工パツケージ型積算について望した。

岩崎室長は「施工パツ

注する一般掘削土工は平均3000立方メートルの工事が多く、この工事に5万立方メートルの単価を適用され、採算が厳しいとして、掘削土工が300立方メートル未満だ。そのことを発注者に

と5万立方メートル未満の区分の間に3000立方メートル未満の区分を新たに設置すること、小規模な生コン打設をポンプ車打設にすると採算がかわるだけ見直す考えだ。早稲田建設は、工種別の優先順位を決めて進めるが、施工美観

ないとして、ポンプ車の
と乖離かいりが大きいもの、使

準積算基準の改定
改定
定（6工種）
かりの改定（2工種）
た歩掛かりの改定
）
改定
設費、現場管理費）
全工事」の新設
物工事」「鋼橋架
の率の見直し
構近市」「大阪市

年度土木工事標準歩掛かりなどの歩掛かりの新規制、維持修繕関係歩掛、施工実態を踏まえ一部改定（53工種、建設機械等損料の接工事費（共通仮工種区分「橋梁保」「河川・道路構造」「道路維持工事」「東京特別区」

284

①標

•

•

•

•

•

②間

•

•

•

用頻度の高いものがこれに該当すると思う。実勢価格と標準単価の乖離を調査し、開きがあれば再調査して反映させる。直轄工事では、小規模工事のサンプルが少なく、データが足りないのので、県

まま、悪い形が残らないようにしてほしい。手間がかかってても、現場の意見を聞いて施策を進めていってほしい」との要望が出された。

室長は「始まったばかりで不具合な点もある。

や市町村の工事に対象を
 広げてデータを集める必
 要がある。業界からこの
 工種があわないという意
 見を出してもらうと対応
 しやすい」と語った。

現場の声は聞かせてもら
 う。積算基準は、適用条
 件を限定した標準単価で
 構成しているのので、必ず
 しも実態にあった積算と
 なっているわけではない。

また、当初請負金額の3割を超える設計変更については「変更が必要なのは金額に関係なく行うよう説明している」と述べた。

i-Construct が競い合うことで安くなると、建機もメーカーなどが

tionについて、委員から「測量・設計段階での3次元データがないまま、施工だけICT施工が求められる。ICTの普及を優先して、不具合抜き、中途採用などにつ

な部分を置き去りにした
いて意見交換した。

増設

算方法を複数年度費
の積算に変更
」の積算を共通仮
費の積み上げに変更
算方式の拡充
319施工パッケージ
84施工パッケージ
ニパッケージ

3 県の積算（補正
方式の見直し（新
初の落札率は採用

「大都市補正」の
算方法の見直し
「維持工事」の積
あっても年度ごと
「交通誘導警備員
上げから直接工事
工パッケージ型積
28年4月1日時点
28年10月1日以降
開始、合計403施工
の他
東日本大震災被災
総価契約単価合意
加された場合、当

③積
・
・
④施
・
・
⑤乙
・
・

①標準歩掛かりなどの改定

- ・歩掛かりの新規制定（６工種）
 - ・維持修繕関係歩掛かりの改定（２工種）
 - ・施工実態を踏まえた歩掛かりの改定（８工種）
 - ・一部改定（53工種）
 - ・建設機械等損料の改定
- ②間接工事費（共通仮設費、現場管理費）の改定
- ・工種区分「橋梁保全工事」の新設
 - ・「河川・道路構造物工事」「鋼橋架設工事」「道路維持工事」の率の見直し
 - ・「東京特別区」「横浜市」「大阪市」における「大都市補正」の増設
- ③積算方法の見直し
- ・「維持工事」の積算方法を複数年度契約工事であっても年度ごとの積算に変更
 - ・「交通誘導警備員」の積算を共通仮設費の積み上げから直接工事費の積み上げに変更
- ④施工パッケージ型積算方式の拡充
- ・28年４月１日時点319施工パッケージ導入済み
 - ・28年10月１日以降84施工パッケージ追加導入を開始、合計403施工パッケージ
- ⑤その他
- ・東日本大震災被災３県の積算（補正継続）
 - ・総価契約単価合意方式の見直し（新規工事が追加された場合、当初の落札率は採用しない）

平成28年度版

New

工事歩掛要覧

工事歩掛要覧

〈土木編①〉

平成28年9月発行

平成28年9月発行

経済調査会積算研究会 編

B5判 1,204頁

定価 11,314円 (本体10,476円+税)

主要目次

第I編 総則 第V編 公園緑地工事 第VI編 下水道工事 第VII編 電気通信設備工事 第VIII編 港湾工事 第IX編 漁港漁場関係工事	第X編 空港工事 第XI編 土地改良工事 第XII編 森林整備工事 第XIII編 上水道工事 計算事例集 基礎資料編
---	--

「建設機械施工技士」合格への最短ルート

平成29年度
試験に対応!!

平成29年度版

建設機械施工技術必携



—HOSOKAWA—

平成29年度版

建設機械施工技術必携

[平成29年1月未発行予定]B5判/定価7,000円+税

「1・2級建設機械施工技士」

受験用テキスト

機械化施工の基礎知識と施工技術及び関連法規等を解説した、建設機械施工技術者必携書

平成29年度版

建設機械施工技術検定問題集



—HOSOKAWA—

平成29年度版

建設機械施工技術検定問題集

[平成29年1月未発行予定]B5判/定価5,600円+税

1・2級建設機械施工技術検定試験(学科)の出題問題を収録

第1巻 土工学一般

第2巻 建設機械一般

第3巻 トラクタ系建設機械

第4巻 ショベル系建設機械

第5巻 締固め建設機械

第6巻 舗装建設機械

第7巻 基礎工事建設機械

第8巻 安全対策・環境保全・関係法令

第9巻

▶ 平成24～28年度の建設機械施工技術検定試験に出題された問題に詳細な解説を加え、重要箇所を太字で表記

▶ 「平成29年度版建設機械施工技術必携」の科目別順に整理して問題を掲載

中小建設業への期待

建設業界が待ち望んだ改正品確法の効果がさまざまなところに表れている。適正な労務単価、適切な設計変更を目指して、国は相次いで施策を講じた。だが、自治体のへの浸透は必ずしも十分でない。改正品確法成立の中心人物である自民党の佐藤信秋参議院議員と全国中小建設業協会の松井守夫会長が今後の課題などについて語りあった。司会は土志田領司副会長・広報委員長。

土志田 新年を迎えるにあたり、本年も建設業がますます羽ばたけるようご指導いただきたい。

松井 平素はたいへんお世話になり、おかげでこの2～3年は業界もかなり改善された。これも先生方のお力添えがあったことだと思ふ。中小建設業は主に公共の仕事に携わっており、国の事業は当初予算も補正予算もしっかり確保してもらっているが、今後も引き続きお願いしたい。

当初予算7兆に戻したい

佐藤 国の公共事業の当初予算で過去もっとも規模が大きかったのは、ざっくり言って10兆円。それが現在は5兆4000億円と半分近くになった。「コンクリートから人へ」と政策を掲げた政権に代わったその年は、当初予算で7兆1000億円、その後も減り続けた。デフレがずっと続いた原因の一つが公共事業の削減だと思う。だとすると、日本の経済からいっても、経済全体を回すという意味からいっても、もちろん、防災・減災対策、インフラの老

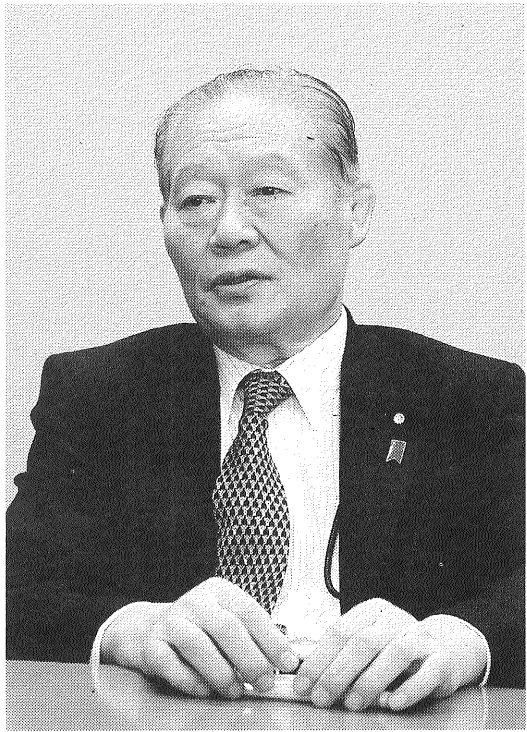
朽化対策、メンテナンスも必要だし、それから、重要なインフラのミッシングリンクなどが各所に残っているから、国力を強めていくには公共インフラの整備とメンテが大事だということも言つてもいい。

そう考えると、10兆円まで戻せとは言わないけれども、せめて国費7兆1000億円という麻生政権が発足したころの当初予算に戻したいと思ひながら活動している。それが、私らの活動の公共事業の量という点でいえば目標、原点だ。

合理的な予定価格を

松井 現在の日本は、お金が要ることばかりでたいへんと思うが、よろしく願ひしたい。担い手3法と品確法運用指針によって、中小建設業者は受注環境が大幅に改善された。しかし、最低制限価格や低入札価格調査基準のさらなる引き上げ、発注・施工時期の平準化など、多くの課題も残っている。

佐藤 最低制限価格や低入札価格調査基準価格は、これまで5度にわたって、その計算方式を改めた。国でいうと調査基準価格イコール最低制限価格というような運用を行つたようになったし、予定価格の88%くらいの水準になった。工事の内容によるが、一般の土木工事であれば、これを何とか90%を超えるようにしたいと思っている。それともう1つ。予定価格とは標準的にこのくらいかかるといふ目安の価格であるから、ほんとは予定価格の95～105%



参議院議員

佐藤 信秋氏

改正品確法の趣旨を自治体に徹底

くらの入札価格を認めてもいい。きちんと発注者が積算して、このくらいでどうだという日本の制度からいえば、予定価格を超えて構わないという考え方も必要だと思ふ。予定価格を超えると、すべて失格という仕組みそのものをほんとうは変えたい。私は、そこにたどり着くまでのいくつかのポイントを変えてきたつもりだが、これでも、積算価格、予定価格が合理的で、これで十分に事業が執行できるという価格にするということが大事だ。労務単価について言えば、私はピークのころの単価に「戻す」といっている。そういう積算の内容を改善すること、積算価格や予定価格はほんとうに標準的な価格か、この価格で十分か、それができるだけ近づけていく努力が、適切な最低制限価格、低入札価格調査基準価格の設定ということになる。

関取と労務単価

松井 労務賃金の引き上げを4回行ってもらった。この効果は大きい。ずいぶん改善された。

佐藤 皆さんにも勉強してほしいことだが、労務賃金の算出方法が間違っているのではないかと20年ほど言っている。毎年10月に何日働いていくらもちったかを働いている人たちに聞いて労務単価を計算している。それはおかしくないかと言っている。

たとえば、お相撲さんに聞いてごらん下さい。関取が仮に月150万円もらっているとする、日当はいくらか、そういう問題だ。給料が150万円だったら、30日で割って日当は5万円か。違う。1場所というのは15日しかないから、15日で割って10万円か。それも違う。先月は本場所 hadn't だったが、稽古はしているし、巡業にも行く。そうすると、150万円の給料を2倍して300万円。300万円を本場所だけで稼ぐとしたら、15日で割って日当は20万円、こつこつ計算をしなければならぬ。

労務単価にも同じ問題がある。10月に20日間働いていくらもちったか。こつこつ計算をすることが間違。1年間に何カ月働くか、何日働くか、総額がいくらで基本給はいくら、実際に働いている日はもらっている賃金の何割増しの賃金で評価したらいい

のか、というように計算しなければならぬ。労務単価の計算の仕方をもっと考えないと実態とあわない。10月は台風が来て10日しか働けなかったと言ったらどうする。あるいは、手待ちのとき、経営者が従業員にどこにでも行ってくれ、仕事が出来たら呼ぶからと言ったら、従業員は定着しない。冬場は仕事にならない地域もたくさんある。実際に働いていないときの基本給、つなぎのめのようなものを働いていないときに足してやる、割り増ししてやらないと、実態を反映した労務単価にならない。実は、これで労務単価をかなり改善させた。

労務単価が最低のとき、ピーク時に比べて約35%減った。いま言った調査する側の問題もあるで直してほしいと訴えた。それもあわせて現在、約25%戻した。ピーク時の賃金に戻さなければならぬ。若者に建設業に入ってもらって、女性に活躍してもらつて。そういうことを考えたら、さらに労務単価を上げなければならぬ。

たとえば、2万円もらっても、年間働けるのは200日くらいで年収400万円。20～30年働いているベテランの職人が子どもを育てながら、400万円やっていくのか。ちょっと低すぎる。600万円くらいと日建連でも目標にした。年間600万円ということは、もっと労務単価を上げる必要がある。

適正な利益の確保には

土志田 予定価格の95～105%という入札価格を認める考えがあつてもいいという話には、たいへん感銘を受けた。相撲の関取にたとえての労務単価の話も非常にわかりやすい。会員にこの話を伝えたい。

一方、発注者、とくに自治体の現場の監督まで改正品確法の趣旨や運用指針がまだ徹底されていないのではないかとという声がある。設計変更への対応などをみると、改正品確法で謳われている発注者の責務として、請負者に損を強いてはいけない、適正な利益を担保しなければならぬというところが十分に浸透していないように思ふ。

佐藤 改正品確法のポイントは、受注者の適正な利潤の確保は発注者の責務だということだ。発注者には国と自治体があり、自治

会員のための福祉制度

全中建災害共済制度

安い掛金で大きな保障が得られ、24時間保障です。

○例えば、次のようなケースで実際に入院給付金をお支払いしております。

- (例) ・自転車で転んでケガをして入院した。
- ・自宅で作業中に誤って指をケガして入院した。
- ・学校の運動会で転倒して入院した。
- ・休日に歩行中、オートバイに接触しケガをして入院した。

本制度のお問い合わせは全中建事務局まで。

TEL.03-5542-0331

朝日生命

全中建会員企業の皆様へ

中小建設業者災害補償制度へのご加入をおすすめします

新制度「第三者賠償責任保険[総合]」を発足しました<2014.4～>

現在、全国で多数の会員企業の皆様が加入されており、「不測の事故時の会社経営安定」と「従業員の福利厚生の一環」として大変役立っております。

■大きな割引が適用されます。(本制度最大のメリットです。)

法定外労災補償保険(労働災害総合保険) : 約70.3%割引

第三者賠償責任保険(請負業者賠償責任保険) : 約30～50%割引

■法定外労災補償保険は「経営事項審査」の加点評価になります。

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

新春対談

地域の安全・安心を守る

(一社)全国中小建設業協会
会長 松井 守夫



(一社)全国中小建設業協会
副会長・広報委員長
土志田 領司



体の公共事業には単独事業もあるが、国の
お金が入っている補助事業が多い。基本的
には国の公共事業も自治体の公共事業も、
同じ改正品確法の考え方でやってもいい。
これを徹底するため、国交省は連絡協
会を開いたり、説明会を開いたり、あるい
は公共工事人札・契約適正化法に基づいて
実態を調査するなど、努力してもらって
いる。それでも理解が十分に進んでいない、
あるいは、頭では理解するけれども予算が
ないから設計変更は拒否する、サービスで
やってくれという悪しき考え方がまだ残っ
ている。国、都道府県、市町村は、それぞ
れ受注者の適正な利潤の確保をしなければ
法律違反だから、いっその徹底活動をや
ってもらうことにしている。

新しい3Kで若者を

土志田 一方、われわれ受注者の責務もあ
る。いま懸命に人材確保に向けて業界あげ
て、各企業あげて努力している。

佐藤 仕事がつく、給料が安い、そして
魅力がないというのは、この少子化社会
のなかで人材が集まらない。人材確保とい
う点、働き方改革という点、地方創生とい
う点のいずれからいっても、建設業に働く
人たちが、担い手をしっかり確保しながら、
そして、いざというときの危機管理にも備
えてもらう。そういう地道な活動を徹底し
てやっていかないと、ただ単に、若い人
が入ってきてくれない、活躍してくれない
言っただけでは、あるいは、いざというとき
に頼むと言っただけでは、限界がある。

松井 現在の建設業には、まだ若い人を迎
える状況が十分にできていない。以前は3
Kといって、汚いとか何だとかと言われ
たが、新しい3Kと称して「給与がよい」「
休暇がとりやすい」「希望が持てる」を
キャッチフレーズとしてやっていくので、
支援をお願いしたい。

佐藤 最近、国交省をはじめとする行政が
目指しているアイ・コンストラクションが
定着するに従って、データ整理の業務など
も出てくる。こういうことは自宅でも育
しながらできるから、女性の活躍できる場
がもっとある。

土志田 現在、行政が進めていることは、
建設業にとつてまさに一大改革になる。
建設業でこういう改革がこの数年のうちに
行われないと、先行きが非常に厳しい産業
になっていくのだと思う一方で、アイ・コ
ンストラクションといっても、なかなか
じめないところが多い。コンピューター化
し、それに基づいて機械が自動的に施工す
るというのは、われわれの規模の企業では
少し手の届かない点がある。頭ではわかっ
ているが、コストや人材の面などに入って
いきづらいところがある。

アイ・コンは一步一步

佐藤 私は、アイ・コンストラクションは
一步一步着実に進めてほしい、いきなり崖
から飛び下りるようなことはしないであ
ろと言っている。多くの企業の人たちが、
このステップならついていけるという段階を
一つ一つ経ていくことが大事だと思う。
もう一つは、机上でできるとしても実
際には機械の性能や精度から、十分にでき

300万人の実働部隊で災害対応

るといえない点が多いことだ。機械メ
ーカーでも、こういうこともできます、あ
いいうこともできますと言った人たちがいる
一方で、性能や精度という面でまだマシン
インターフェースで確認をしながらやらな
ければ難しいと言った人たちがいる。私は難
しいと言った人のほうが現実に近いと思う。
そういう実務的に押さえていかなければ
ならないことが、まだ山のようにある。働
き方改革で週休2日制をやるといってこ
まではない。実際に週休2日になったら、
稼働日数をどう考えるのか、そのための給
料体系、どれだけ給料を上げたかきちゃんと
働いてもらえるのか。絵に描いた餅とい
うか、いいことを勧めているつもりで、現場
では逆作用になりかねないおそれもある。

処遇改善へデータ収集を

松井 業界として、あるいは全中建として
いま何をしたらいいか、教えてほしい。

佐藤 個々の会社のデータを開示してい
ただけでも大事だが、皆さんの企業のうち、
モデルになる会社の何社かが集まって、従
業員や直用の人たちが何人いて、年齢構成
はどう、男性・女性それぞれこういう構
成で、どういう処遇を受けているかを調べ
てもらいたい。発注者と受注者の間で処遇
改善の問題を話しあうということも、実態は
こういうことだということが明確にならな
いと、話が噛み合わない。

たとえば、労働単価の問題でいえば、働
いているとき、働けないときを含めて年間
で実際に支払えるのはこのくらいだとい
う額や、そつだとして実働日数でいけば、
日給をこのくらい割り増してもらわなけ
ればならない、週休2日だということなら、こ
れだけの水準にしたらならなければならない
いなどといった、経営と働いている人た
ちのそれぞれの実態を調べてモデル化し、そ
の結果を発注官にぶつけていく必要がある。
これは全中建の役割の一つだ。こうい
う改善をしてもいいというところが整理
できると、われわれも主張しやすい。

松井 われわれ中小建設業者は、地域で災
害が起きたときには真っ先に駆けつけるな
ど、地域の役に立つ存在だ。そういうわれ
われが生き残れるようにしていかなくてはな

災害対応には普段の仕事も

佐藤 警察官と消防職員は全国で合わせて
42万人。それに24万人の自衛隊員が加わ
って危機管理の対応要員とされるが、自衛隊
には国の防衛もあるし、それぞれ駐屯して
いて、どこにでもいられるわけではない。
全中建の皆さんをはじめとする建設業で地
域の仕事をやってもらっている皆さんの実
働部隊は約300万人。建設業の就業人数
は500万人というが、事務の方もいるわ
けだし、平均年齢がだいぶ上がってきてい
るから、災害対応要員は500万人のうち
の300万人くらい。300万人の中小建
設業の皆さんが全国に張りついているか
ら、いざというときの災害対応ができる。
警察官と消防職員の7倍以上いる。

地域の防災計画などに全中建の皆さんに
も参加してもらおう。いざというときに危機
管理対応もしてもらおう。いや、してもら
なくては日本の安全・安心はもたない。そ
のためにも、若い人も女性も建設業に入
って、普段の仕事を着実に進めてもらおう。
それが日本の危機管理に備えることだ。国土
強靱化といっても、そういう点も大事だ
ということをお話してきた。3年ほど前
から防災計画に建設業団体にも入ってもら
い、ようやく形になりつつある。

松井 われわれは、さまざまなことをや
っているが、たとえば、除雪作業を行うと
きなどは夜半過ぎから待機して、朝が明
ける前には作業を開始する。そういう建
設業本来の仕事以外について一般の方はあ
まり知らない。

佐藤 鳥インフルが話題になっているが、
実際は地域の建設業が埋却処分作業などを
している。

松井 もちろん、やるべきことはやる。
佐藤 皆さんには、普段の仕事をしっかり
やってもらいながら、いざというときにも
備えてもらう。それを支援するのも発注者
の責務。いざというときだけ、地元の建設
業の皆さんに「困った困った。お願い」で
はいけない。皆さんの言いに「はい」とも
代わりに私が声を大にして言う。

土志田 ありがとうございます。

老舗王道の
地域開発研究所 講習会&図書!

▼平成29年度受験講習会(全中建設)▼

建築施工管理技術講習会 実施日程	
1級(学科)	4~5月
1級(実地)	8~9月
2級(学科・実地)	9~10月

土木施工管理技術講習会 実施日程

1級(学科)	5~6月
1級(実地)	9月
2級(学科・実地)	8~9月

建築施工管理技術
テキスト 改訂第11版
発売中!!

●2冊入り
○技術・施工編
○法規編
定価6,264円

土木施工管理技術
テキスト 改訂新版
NEW!!

●2冊入り
○土木一般編(改訂新版)
○施工管理・法規編(改訂新版)
定価7,560円

1級/2級 建築
施工管理技術検定試験
問題解説集 2017年版
1級 NEW!
2級 H29.3月発行予定
どちらも定価4,320円

1級/2級 土木
施工管理技術検定試験
問題解説集 2017年版
1級 NEW!
2級 H29.3月発行予定
1級:定価4,104円
2級:定価3,672円

一般財団法人
地域開発研究所

〒112-0014 東京都文京区関口1-47-12 江戸川橋ビル TEL 03-3235-3601

詳しくはHPへ <http://www.ias.or.jp>

スマホアプリも
出しています!

全中建 会員企業の皆さまのための保険

あんしん工事保険制度は毎月中途加入が可能です!!

土木工事・建設工事(建築工事)の
工事対象物にかかわるリスクを補償します。

ダム、山岳道路、港湾、
海岸工事を補償する
ワイドプランを新設!(土木)

毎月1日付中途加入(前月15日
申込締切)
(保険期間:2016年4月1日~1年間)

見積りのご請求だけでもOK! まずはお試しください!!

東京海上日動火災保険株式会社
(担当課) 公務第一一部公務第一課および現地営業課支社
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4122 FAX:03-3515-4123

土木工事
保険

建設工事
保険

昨年度より
スタート

昨年度より
スタート

やすくなるのでは。

三浦室長 災害時には電話も通じないなど、被災地は相当混乱するが、国交省ではこれまでの災害対応を通じて得られた装備や機械などの組織的ノウハウの蓄積があるの

で、そうしたことを有効に活用すれば、効果的に自治体を支援することが

できる。制度としては、災害対策基本法で各主体の役割が定められている

が、被災地の首長が指揮をとり、国交省はリエゾンや災害派遣などで支援

している。

建築技術研究会 予定価格の事前公表を行う自治

体があるが、これを改善するよう指導して

ほしい。

三浦室長 予定価格が入札前に公表されると、見

積もり能力や経営力ではなく、単にどこまで入札

価格を下げられるかという競争になってしま

う。国は事前公表しておらず、事後公表が望ましい

と考えているが、多くの自治体が地域の実情を踏

まえて事前公表しており、対応にばらつきが生

じている。

愛知県 県は予定価格を事前公表している。積算

能力がないと落札ができない。事実、積算力、技

術力がある企業が受注している。

運用指針の浸透

はまだ不十分

愛知県建設技術研究会

担い手3法は建設業者の技術力、経営力の向上を

目的としていると考えている。国はその方向に向

かって施策を講じているが、市町村ではダンピン

グ防止、建設業法の順守、安全管理の課題など、3

法の趣旨に沿った運用が行われているとはい

ない状況にある。よい仕事をした企業が次の仕事

も受注できるように、担い手3法と運用指針を市町

村に浸透させる手立てを考えてほしい。

三浦室長 市町村は建設産業の育成や、公共工

事の執行方法をどうするかという点について、県と

は認識が異なることが多

い。国交省も、県を通じて働きかけているほか、

総務省と一体となって運用改善を求めている。今

の実情が分かると思

つ。

建築工事の積算

が実勢と乖離

東愛知建設業協会

2年

前、久しぶりに高校新卒

の若者2名を採用して土

木と建築に配置したが、

土木に配置した若者は退

社した。土木の現場では

毎日、年配の人と顔をあ

わせ、世代間ギャップに

耐えられなかったよう

だ。若者の定着化を図る

には、週休2日制の採用

が不可欠だ。とくにこの

地区には、高待遇のトヨ

タなどの職場があり、好

景気時には、建設業に人

材が集まらない。人材確

保のため、試行ではなく、

公共工事は週休2日制で

あることを全面的に打ち

出してほしい。

土木研究会 われわれの

若手部会で話題の中心に

なるのは、若者の入職者

が少なく、自社の後継者確

保への不安である。公共工

事を手がけている企業は、

かなり高い意識レベルをも

つて、次世代への事業継承

に意欲的に取り組んでいる。ところが、公共工事に

関する薄い業種の企業は、

発言したが、市場性のある建築系の設備や資材

と、土木の資材とは性質

や積算方法も異なってい

るので、現在、実態把握

に努めている。

愛知県 建設業界に入っ

て3〜5年の技術者、技

能労働者を対象とした育

成事業を行う。入社して

5年程度の経験を積み

て、現場を任せられるの

で、そのときに求められる

工程管理、安全管理の研

究を行う。また、鉄筋、

型枠の技能研修など資格

取得に役立つ研修も実施

する。資格の取得が技術

者、技能労働者が企業に

残り、仕事を続けるモチ

ベーションになると思っ

ので、活用してほしい。

土木研究会 われわれの

若手部会で話題の中心に

なるのは、若者の入職者

が少なく、自社の後継者確

保への不安である。公共工

事を手がけている企業は、

かなり高い意識レベルをも

つて、次世代への事業継承

に意欲的に取り組んでいる。ところが、公共工事に

関する薄い業種の企業は、

かなり高い意識レベルをも

つて、次世代への事業継承

に意欲的に取り組んでいる。ところが、公共工事に

関する薄い業種の企業は、

まり関わりのない企業も

あると思うが、品確法の

趣旨や担い手確保の重要

性に関する理解が業種横

断的に広がるように取り

組んでいきたい。

土木研究会 災害対応時

の包括協定を県と結んで

いるが、現在のシステム

では通信網が使えなくな

るおそれがある。そのた

め、今後スマホを使って

県や会員と連絡をとるシ

ステムを構築している。

県はその対応を評価して

くれるのか。緊急時の出

動実績を評価してもらう

と一段と身が入る。

愛知県 総合評価のなか

で、包括協定を結び、訓

練に参加している企業は

加点しており、今後も継

続する。緊急連絡の手段

として写真やメールを送

り、サーバーに置き、そ

れを取りに行くなど、さ

まざまな方法が考えられ

るが、訓練を含めた方法

を考えていきたい。

土木研究会 災害対応時

の包括協定を県と結んで

いるが、現在のシステム

では通信網が使えなくな

るおそれがある。そのた

め、今後スマホを使って

る。国はデータを集めて

いるようだが、毎年、基

準を見直すのか。

三浦室長 毎年改定する

ことになっているわけ

でもないが、実績を踏ま

えながら改定が必要なの

に状況が生じた場合は検

討することになる。

土木研究会 小型擁壁工

事のパッケージ積算は改

善されたが、土木や舗装

工事は改善されていない

ので、小規模工事の採算

が厳しい。施工パッケージ

型積算は全般的に見直し

してほしい。県の道路工

事は片側一方通行で施工

しているが、その際、交

通誘導員を24時間張りつ

けることを求められる。

愛知県 愛知県は交通事

故が多いので、警察から

のICCT工事は警察

の基準で積算してい

る。国はデータを集めて

いるようだが、毎年、基

準を見直すのか。

三浦室長 毎年改定する

ことになっているわけ

でもないが、実績を踏ま

えながら改定が必要なの

に状況が生じた場合は検

討することになる。

土木研究会 小型擁壁工

事事故防止を求められて

いることから、交通誘導

員の配置を義務づけてい

る。国交省が設けている

条件やシステムを聞いて

検討してみたい。

三浦室長 地震地域係数

については、それぞれの

地域で設定されていると

思うが、熊本地震を受け

て、本県でも検討したが、

耐震基準の改定などは行

わず、現行の枠内で対応

するということになっ

た。

土木研究会 運用指針の

なかでは、ダンピング受

注を防止するため、低入

札価格調査制度または最

低制限価格制度の適切な

活用を徹底するとしてい

るが、基準価格の目標を

どこに置いているのか。

三浦室長 基礎価格は、

国では予定価格の10分の

7から10分の9の範囲で

設定することになってい

るが、県の基準はばらつ

きがあり、国よりも高め

に設定しているところも

ある。自治体が7割と定

めたというところは、そ

れで工事の品質が確保で

きになっている。

三浦室長 その調査も行

めたものと思われる。施

工実績を踏まえて、その

基準価格ではやはり品質

確保に不安があるという

ことになれば見直すこと

が必要になる。

松田管理官 直轄工事の

事に変更が生じたとき、

当初の落札率を使って変

更金額が算出される。最

新規格工種の設計変更は、

変更を指示した月で当該

工種の単価を見直すこと

にしている。

土木研究会 町は制度を

設けておけばよい、その

運用基準は自分たちが決

めるという。運用

実態の調査を行う場合

は、制度の有無だけでなく、

基準価格の水準も調

べてほしい。

三浦室長 その調査も行

っている。

調整官が建設業の担い手

の確保・育成、生産性の

向上を目指す関東地方整

備局の取り組み(地域イ

ンフラサポートプラン関

東2016)について説

明した。同サポートプラ

ンでは、地域の安全と成

長を支える建設業を

支援するため、12の取り

組みを行うとしている。

同調整官は「発注前に

工程表を渡し、積算や人

員配置などに使ってもら

う」「工事事故情報を受

注者以外にも配信する」

「補正予算の工事からI

CT(情報通信技術)の

モデル工事を試行するの

で、現場にきて見学して

ほしい」「総合評価方式

では、これまで技術者や

企業の情報などを相当数

の紙で提出してもらって

調整官が建設業の担い手

の確保・育成、生産性の

向上を目指す関東地方整

備局の取り組み(地域イ

ンフラサポートプラン関

東2016)について説

明した。同サポートプラ

ンでは、地域の安全と成

長を支える建設業を

支援するため、12の取り

組みを行うとしている。

同調整官は「発注前に

工程表を渡し、積算や人

員配置などに使ってもら

う」「工事事故情報を受

注者以外にも配信する」

「補正予算の工事からI

CT(情報通信技術)の

モデル工事を試行するの

で、現場にきて見学して

ほしい」「総合評価方式

では、これまで技術者や

調整官が建設業の担い手

の確保・育成、生産性の

向上を目指す関東地方整

備局の取り組み(地域イ

ンフラサポートプラン関

東2016)について説

明した。同サポートプラ

ンでは、地域の安全と成

長を支える建設業を

支援するため、12の取り

組みを行うとしている。

同調整官は「発注前に

工程表を渡し、積算や人

員配置などに使ってもら

う」「工事事故情報を受

注者以外にも配信する」

「補正予算の工事からI

CT(情報通信技術)の

モデル工事を試行するの

で、現場にきて見学して

ほしい」「総合評価方式

では、これまで技術者や

企業の情報などを相当数

の紙で提出してもらって

調整官が建設業の担い手

の確保・育成、生産性の

向上を目指す関東地方整



いたが、これを一枚の簡易技術資料で済むように簡素化する」「これまでの最終的な人札結果まで待つ前の段階で、受注できないことが明らかにしたとの企業判断で、配置予定技術者が他の工事に登録することが可能となる」「などと述べ、同プランのポイントを紹介した。

このあと意見交換に移った。

また、技能労働者のキャリアアップシステムについて協会は「大手企業にとって必要なシステムかもしれないが、地元企業にとっては必要ではない。負担を求められただけで、メリットはない」と指摘した。

国交省側は「現在、検討中なので、別の機会に理解を得るよう説明の場を設ける」と語った。

意見交換の要旨は次の通り。

締めが先に立つ 国の工事の受注

全中建設城 国の工事

東自動車道の除草工事現場の前に地元企業の社屋があるのに、施工者は県外企業だ。土地を提供している企業がいるにもかかわらず、地元企業が参加できていない。そのために、周辺住民には地元企業は能力がないとみられる。地元企業には国の工事受注への諦め感があふれている。県や市の工事を優先しようという企業が多い。

われわれは小・中学校へ出かけて、ものづくり体験学習を実施しているが、生徒は建設に興味を示す。その生徒が工事現場で地元企業の看板を目にするのがない。学校を卒業すると地元を離れて就職する。目玉となる工事に地元企業の看板があれば、若い人に名前が知られて、やがて入職につながる。職につながらと考える。総合評価の際に、地域性を加味した発注に配慮し、地元企業が受注できるようにしてほしい。

自治体の建築工事は一式で発注される。専門の職員が少ないこともあって、変更を申し入れても一式のなかで全て変更するといわれる。設計書は参考数量として変更に応じてくれない。これが不調・不落の一因でもある。見直しに変更に応じてほしい。

菅原調整官 データでは、地元企業の受注は横ばいから微増傾向にある。全中建設城 受注量は以前より増えている。しかし、実例をあげると東関

要請していく。全中建設城 県発注の工事の実績を評価して、国の同種工事に参加させてほしい。

加邊調整官 国交省と同基準を設けて成績評価をしている県があれば、その工事実績を評価する自治体実績評価方式を試行している。また、実績のない企業が参加するチャレンジ型も試行している。いきなり参加するのは難しいと思うが、必要に応じて、この方式を試行させて地元企業の受注機会を増やしていきたい。

全中建設城 国の工事の受注へ向けてチャレンジを試みたが、だめだった。実績がないという理由で除草工事を受注できなかった。国の工事であつても県の負担分があるのでも地元企業に発注してほしい。

加邊調整官 これまで広報への対応が不十分だった点があるので、サポートプランでも今後、現場に寄り添ったPR活動の展開を考えている。

27年の鬼怒川災害の復旧に貢献した企業を総合評価で加点する措置を講じているが、この措置をすべての工事事務所で採用できる制度を準備することとした。総合評価では地元精通度、貢献度を評価し、加点する方式も採用している。

書類の簡素化は、多くのところから求められている。発注者と業界とですり合わせを行い、どこを減らせるか検討する。すでに書類の二重化を防ぐため、書類、電子媒体のどちらでもよいことにしている。県や市からは多くの書類の提出を求められるという声もある。発注者協議会の場を通じて自治体にも改善を

菅原調整官 生徒への理

解を深めるため、建設業振興基金が学校キャリアバなどをやっている。また、週休2日については、担い手確保に向けて重要な課題と認識しており、検討を進めているところである。週休2日制実現へ前進すればと願っている。

加邊調整官 週休2日制の導入は大きな課題だ。日給月給の技能労働者もいる。一方、休日がないと若者が入職しないという声もある。週休2日制へ徐々に取り組んでいきたい。

全中建設城 生産性を上げるためには、集中して仕事したほうがよい。週休2日制に伴う経費を負担してもらえないかといった問題もあるが、必ず取り組まないとけない課題だ。

変更協議を契約条項に盛り込む

中島管理官 自治体の建築工事で設計書は参考数量として変更に応じてくれない件について、国交省は28年4月から、入札時積算数量活用方式を採用した。この方式は、発注者が示した数量に疑義が生じた場合、受発注者が協議して変更し、それを契約条項とするというものだ。自治体との協議の会議では、この方式の内容を説明している。公共建築相談窓口も設け、相談に応じている。

全中建設城 国や県は問題がないと思うが、市町村の成績評価がゼロなの事、入札に参加できても受注に結びつくことはない。国の工事成績を得るためには、引き受け手のために、引き受け手の元企業が担った。護岸工事と漁港整備は規格が違ふものの、仕事の内容はほぼ同じだ。災害時は実績として認めてもらったが、国交省はなぜ護岸工事と漁港整備に成績点の差をつけるのか。

全中建設城 県の工事の実績と下請工事の実績を評価して、国工事への参加機会を与えてほしい。

全中建設城 鬼怒川の応急復旧工事には、地元企業約200社程度が加わったが、本工事の入札にはエントリーはできていない。実績がないので、受注には至らなかった。

菅原調整官 国交省の建設産業政策会議で、災害時に活躍する建設会社の評価、地方建設会社が安定して事業機会を確保できる仕組みなどについての検討が始まった。29年6月に検討結果をまとめることにしている。本日、県の見解も踏まえて検討していききたい。

点も考慮して、努力すれば国の工事に参加できる機会を設けてほしい。

全中建設城 東日本大震災時には、漁港整備は地元企業が担った。護岸工事と漁港整備は規格が違ふものの、仕事の内容はほぼ同じだ。災害時は実績として認めてもらったが、国交省はなぜ護岸工事と漁港整備に成績点の差をつけるのか。

全中建設城 県の工事の実績と下請工事の実績を評価して、国工事への参加機会を与えてほしい。

全中建設城 鬼怒川の応急復旧工事には、地元企業約200社程度が加わったが、本工事の入札にはエントリーはできていない。実績がないので、受注には至らなかった。

菅原調整官 国交省の建設産業政策会議で、災害時に活躍する建設会社の評価、地方建設会社が安定して事業機会を確保できる仕組みなどについての検討が始まった。29年6月に検討結果をまとめることにしている。本日、県の見解も踏まえて検討していききたい。

全中建設城 大手2社から頼まれて、鬼怒川の堤防復旧工事の手伝いをした。

全中建設城 そうした直轄工事の下請実績も加味して評価されるよう願いたい。下請実績の100%を評価するというわけにはいかないと思うが、地域性や災害対応という

全中建設城 国や県は問題がないと思うが、市町村の成績評価がゼロなの事、入札に参加できても受注に結びつくことはない。国の工事成績を得るためには、引き受け手のために、引き受け手の元企業が担った。護岸工事と漁港整備は規格が違ふものの、仕事の内容はほぼ同じだ。災害時は実績として認めてもらったが、国交省はなぜ護岸工事と漁港整備に成績点の差をつけるのか。

全中建設城 県の工事の実績と下請工事の実績を評価して、国工事への参加機会を与えてほしい。

全中建設城 鬼怒川の応急復旧工事には、地元企業約200社程度が加わったが、本工事の入札にはエントリーはできていない。実績がないので、受注には至らなかった。

菅原調整官 国交省の建設産業政策会議で、災害時に活躍する建設会社の評価、地方建設会社が安定して事業機会を確保できる仕組みなどについての検討が始まった。29年6月に検討結果をまとめることにしている。本日、県の見解も踏まえて検討していききたい。

体のなかには、国交省の基準より高い基準を設定しているところがある。どういう方法がよいか検討している。

全中建設城 栃木県の最低制限価格の算定式は、直接工事費100%、共通仮設費100%、現場管理費90%、一般管理費55%で、予定価格の87%92%になる。一般管理費の55%を引き上げてほしい。

加邊調整官 下請実績の成績評価は、元請関係のこともあつて、意見のあつたことは伝える。

全中建設城 歩切りが撤廃されて、助かっている。社会保険は2次下請まで加入が義務化されることあり、下請契約にあたっては、法定福利費を別枠で計上している。法定福利費は現場管理費のなかで率計上され、上がっているといわれるが、これまでトン当たりで契約していた下請金額は割高になっている。

県の最低制限価格は国の基準価格を採用しているところが多い。国の基準だと予定価格の90%程度になるが、県独自の算定式で計算すると91%程度になる工事がある。しかし、10分の7から10分の9という最低制限価格の設定範囲に縛られ、90%で切られるので1%カットされることになる。設定はどの程度進んでいるのか。

加邊調整官 件数はそれほど多くはない。週休2日制と工事工程表の開示はセットで行う。

全中建設城 国発注の工

全中建設城 土木工事の一般管理費は見直されたい。建築工事での見直しを国交省の営繕部長に要望したところ、900社を対象にアンケート調査を実施し、その結果をみて決めたという回答があった。そのあと関東地方整備局にも聞いたが、同

全中建設城 土木工事の一般管理費は見直されたい。建築工事での見直しを国交省の営繕部長に要望したところ、900社を対象にアンケート調査を実施し、その結果をみて決めたという回答があった。そのあと関東地方整備局にも聞いたが、同

事の間なら問題はなにか
もしないが、国発注の
工事と県発注の工事の場
合、一方の工事が終了
するまでの期間を余裕期
間として設定できるの
か。

加邊調整官 現場の状況
によって可能だが、県の
合意が必要だろう。

メリットがない
キャリアアップ
システム

全中建設城 技能労働者
のキャリアアップシステ
ムは、地元企業にはなじ
まない制度と考える。わ
れわれはすべて地元の場
合、一方の工事が終了
するまでの期間を余裕期
間として設定できるの
か。

ムは、地元企業にはなじ
まない制度と考える。わ
れわれはすべて地元の場
合、一方の工事が終了
するまでの期間を余裕期
間として設定できるの
か。

加邊調整官 現場の状況
によって可能だが、県の
合意が必要だろう。

メリットがない
キャリアアップ
システム

全中建設城 技能労働者
のキャリアアップシステ
ムは、地元企業にはなじ
まない制度と考える。わ
れわれはすべて地元の場
合、一方の工事が終了
するまでの期間を余裕期
間として設定できるの
か。

全中建設城 大手企業に
よる技能労働者の囲い込
みになる。地元企業には
メリットはない。全中建
築木としては認められな
い。

加邊調整官 ICT土工
は28年3月から始まった
ばかりで、現場の説明会
を開催するので参加して
ほしい。地整のi-con
struction協
議会が県や市に対する勉
強会を設けているので、
いづれこの方式は県や市
にも浸透していく。

全中建設城 公共事業予
算は政権が代わると変動
する。安定的に確保され
るようにはしていない。毎
年横ばい、1%増の予算
が確保されれば、担い手
確保・育成も社会保険未
加入の問題も解決する。

菅原調整官 社会資本整
備重点計画においても、
建設業の担い手確保・育
成のために公共事業の安
定的、持続的な確保が必
要と書いている。安定的
に確保できるようにした
い。

三原会長
の引き上げ、災害協定締
結に伴う加算、交通誘導
員の経費計上方法の改善
などの課題が提起され
た。

建築工事の積算につい
て協会は「発注者は見
積もり額の6~8割の価
格で積算している。受注
したあとに見積もりを提
出したメーカーと値引き
交渉しても安くしてくれ
ない。建築一式の内容と
積算根拠を開示してほ
しい」と要望した。

小野副会長
三浦室長は「現行制
度で予定価格10分の9は
品質を確保するための最
低ラインとして決められ
ている。仮に引き上げ
を議論する場合は、いま
の10分の9では品質確保
ができない状況が実際に
生じていることが前提に
なる」との考え方を示
した。

会のパワーを防災協定に
どう生かすかといったさ
まざまな課題がある。意
見交換会で出された意見
や要望は、国交省へ提出
して改善を求める」とあ
いさつした。

近畿地区の意見交換の
要旨は次のとおり。

防災協定の
加点に差を
大中建 下請業者から2
割の賃金アップを要求さ
れている。これまで何回
かに分けて労務単価をア
ップしてもらっている
が、さらに引き上げては
いけない。

三浦室長 毎年秋に実施
する労務費調査では、8
時間労働に換算した給料
で調べており、その結果
を踏まえて、翌年度の労
務単価を決めている。
現場の賃金が上がると、
労務単価が上がるとい
う仕組みになっており、
この3年間、連続して労
務単価が引き上げられて
いるが、この好循環が
続くことが重要と考えて
いる。

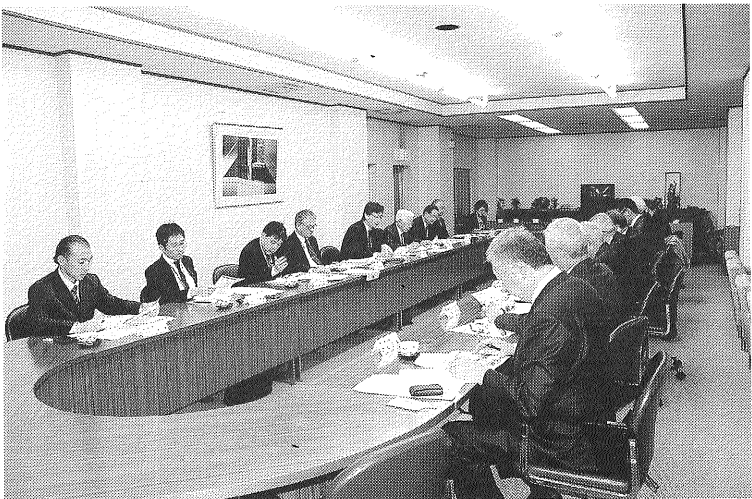
建築工事の積算は、先
ほど発言したようにメ
ーカー見積もりによる部
分が多く、分かりにくい
面もあるため、ヒアリン
グをしているところだ
が、受・発注者がスムー
ズに仕事ができる環境を
つくってほしい。

防災協定には、個社と
の協定、商工会議所など
一般的な団体との協定、
建設業団体との協定の3
段階があるが、個々の企
業と協定を結ぶよりも、
建設業団体のほうが、地
域のネットワークが強く、
災害時の災害復旧に
最も効果を発揮すると思
われるので、加点に差を
つける仕組みを設けるよ
う自治体に提案をするこ
とが効果的ではないか。
自治体のなかには協定に
加えて実際の出勤実績で
正な価格設定、施工条件

近畿地区

大阪府中小建設業協会との意見交換

最低制限価格の設定範囲引き上げを



全国中小建設業協会の
近畿地区ブロック別意見
交換会は平成28年11月16
日、大阪・中央区の大手
前建設会館で大阪府中小
建設業協会(三原金一
会)との間で開かれた。
同日は、国土交通省から
建設業課の三浦逸広入札
制度企画指導室長、近畿
地方整備局から企画部の
和佐喜平技術調整管理
報告し、そのなかで28年

官、建設部の梶岡芳行建
設産業調整官、堀井英則
建設産業第一課長、営繕
部の宮内徹富品質管理
官、大中建から三原会長
ら幹部8名、全中建設本
部から松井守夫会長、小野
徹副会長、草野光年専務
理事が出席した。

冒頭、松井会長があい
さつ。最近の活動状況を
報告し、そのなかで28年

「建設業の課題と今後の
方向性について」をテー
マに講演し、意見交換に
移った。協会側から建築
工事の積算適正化、最低
制限価格の基準設定範囲
を越えるものもある。し

最低制限価格について
協会側は「基準価格が予
定価格の90%に近づいた
が、工事によっては90%
を超えるものもある。し

最後に小野副会長が
「先日、静岡県建設業審
議会に出席した富士急の
社長が『建設業には大手
と中小に大きな格差があ
る。建設の設備工事は分
離発注が多く、電気工事
一式、管工事一式となる
が、図面に少し書いて
あるだけで内容がよく
わからないので、自分で
積算してみるが、実際の

また、大中建は松井会
長に、自治体発注の水道
工事の交通誘導員の積算
を国交省と同様に直接工
事費に計上すること、
労災保険の給付引き上げ
を厚生労働省へ要望する
よう求めた。

三浦室長は「現行制
度で予定価格10分の9は
品質を確保するための最
低ラインとして決められ
ている。仮に引き上げ
を議論する場合は、いま
の10分の9では品質確保
ができない状況が実際に
生じていることが前提に
なる」との考え方を示
した。

三浦室長 毎年秋に実施
する労務費調査では、8
時間労働に換算した給料
で調べており、その結果
を踏まえて、翌年度の労
務単価を決めている。
現場の賃金が上がると、
労務単価が上がるとい
う仕組みになっており、
この3年間、連続して労
務単価が引き上げられて
いるが、この好循環が
続くことが重要と考えて
いる。

和佐管理官

梶岡調整官

堀井課長

宮内管理官

の変更、物価変動に対応した契約変更を行うことを定めている。実勢価格の把握方法として市場単価を補正する市場単価補正方式や見積もり方式の活用などを採用している。

また、28年4月からは入札時積算数量活用方式を採用した。発注側が示した参考数量に疑義が生じた場合、受・発注者が協議して数量を変更することと定め、それを契約条項とすることにした。こうした措置を通じて不

透明な点の改善を図っている。この方式については、発注者協議会を通じて各自自治体に紹介している。

大 中 建 最低制限価格の引き上げを図ってほしい。

和佐管理官 発注者協議会では、制度そのものの設置を要請しており、それが完全に実現したあとに、次のステップとして最新の公契連モデルへ見直しということになると思う。

建築の交通誘導員の経費計上方法と土木並みに

大 中 建 国が低入札価格調査の基準価格を引き上げたに伴い、大阪府も最低制限価格を改定した。現場管理費の比率が80%から90%に引き上げられたことから、最低制限価格は予定価格の90%に限りなく近づいた。とくに建築工事は経費率が低く、直接工事費の比率

が高いので、1億円の工事で90%を超えるケースが多い。しかし、最低制限価格の設定範囲が予定価格の10分の7から10分の9と決められているため、90%で抑えられる。

一方、発注者は予定価格を事前公表しているため、上限と下限が分かることから、くじ引き入札が増えている。設定範囲を予定価格の95%程度まで引き上げると、くじ引き入札はなくなる。設定範囲を引き上げてほしい。

交通誘導員の経費計上方法が共通仮設置から直接工事費に変更され、実態に近い積算が行われるようになったが、ある市の建築の担当者と話した際、土木工事と違い、建築工事については国から指導を受けていないので、直接工事費には入れないという回答だった。

交通誘導員の奪い合いになっていて、このままでは建築工事の誘導員がいなくなるおそれがある。建築工事土木工事と同様の措置を講じるよう指導してほしい。

松井会長に2つのことをお願いしたい。1つは、水道事業を所管する厚労省は交通誘導員の経費を直接工事費に計上する考えがないので、国交省と同様の対応を講じるよう厚労省に働きかけてほしい。

もう1つは、労働災害の死者に対する労災保障の給付金は1000日分、作業員の平均年収

400万円で計算すると1200万円から1300万円程度だ。交通事故の場合、強制保険の賠償金は3000万円程度になる。自動車保険並みの給付となるように厚労省に要請してほしい。

三浦室長 いまの指摘は、予定価格の事前公表は、最低制限価格の事前公表と予定価格の設定範囲の10分の9の3つの問題が含まれていると思うが、とくに最低制限価格の事前公表は、くじ引きの増加を招き、品確法の趣旨に反するので廃止するよう自治体に要請している。10分の9の問題は、会計法などの制度が、価格が安ければ安いほど、価格が安くて品質に不安があるのなら、発注者がチェックすればよいという考えに基づいて組み立てられており、10分の9という数値は、品質が確保できる最低ラインとして定められている。

仮にこれを要するならば、10分の9では品質が確保できないという状況が生じていることが前提になる。自治体は裁量性が広く、一部の自治体のなかには、10分の9の上限に運用しているところもある。

宮内管理官 交通誘導員の経費については、共通仮設置の積み上げ項目として整理し、変更に応じて対応をしているが……

大 中 建 それでは実態と乖離するということと改

四国地区

高知県中小建設業協会、香川県中小建設業協会との意見交換

施工パッケージ型積算の改善を



地域密着防災 担い手型を試行

大 中 建 防災協定について市は、商工会議所に加えると、建設業団体に立つ点を説明すれば、市加入するのと同じ扱いに

も理解が進むのではないかと。和佐管理官 近畿地方整備局では、総合評価落札方式のチャレンジ型の取り組みの一つとして地域密着防災担い手型を試行している。この方式は、地域貢献度と地域

大 中 建 小規模工事でも検査項目が増え、発注者の提出書類が多くなっている。国からの指導と発注者はいつているが、そういう指導をしているのか。

和佐管理官 土木工事で検査マニュアルに従って行っている。現在は書類の簡素化、電子データ化に移行しており、工

設計労務単価の引き上げ、補正予算の編成でかなりよくなったが、まだ足りない点がある。そのなかで、とくに直接工事費の内訳が実態と乖離している。施工パッケージ型積算が拡大して

完全週休2日制 実施の企業は 加算評価 赤松技術調整管理官は情報提供として、設計労務単価の内容、土木工事標準積算基準の改定、四国地方整備局の具体的な取り組みなどを紹介した。

四国地区の意見交換会は平成28年11月28日、高知市の三翠園で高知県中小建設業協会(吉村文次会長)と香川県中小建設業協会(佐々木正富会長)との間で開催された。

同日は国交省から建設業課の山根健太郎課長補佐、四国地方整備局から企画部の赤松薫技術調整管理官、建設部の山田調整官、建設部の石川課長

智之建設産業調整官、営繕部の石川雅己技術・評価課長、高知市から吉村文次会長ら幹部16名、香川県から佐々木会長ら幹部6名、全中連本部から小野徹士副会長ら幹部6名、草野光年専務理事が出席した。

冒頭、小野副会長が最前活動報告した後、山根課長が「優良な中小建設業は地

地域の守り手確保を目的に整備局が実施していることを府県にアピールしている。

大 中 建 小規模工事でも検査項目が増え、発注者の提出書類が多くなっている。国からの指導と発注者はいつているが、そういう指導をしているのか。

和佐管理官 土木工事で検査マニュアルに従って行っている。現在は書類の簡素化、電子データ化に移行しており、工

設計労務単価の引き上げ、補正予算の編成でかなりよくなったが、まだ足りない点がある。そのなかで、とくに直接工事費の内訳が実態と乖離している。施工パッケージ型積算が拡大して

完全週休2日制 実施の企業は 加算評価 赤松技術調整管理官は情報提供として、設計労務単価の内容、土木工事標準積算基準の改定、四国地方整備局の具体的な取り組みなどを紹介した。

山根課長補佐

赤松管理官

山田調整官

石川課長

吉村会長

佐々木会長

間の情報共有のための設計、計画調整会議の設置、協議の迅速化の対応、適切な変更設計を行ったため、設計変更協議会の設置、担い手を確保するための完全週休2日制を指した休日の取得、「快適トイレ」の設置などを紹介した。このうち完全週休2日制については、工事契約後、すべての工事実施の可否を受注者から確認し、実施可能な工事で試行していること、完全週休2日制を実施した場合は完成検査時に適切な評価をしていくことを明らかにした。なお、平成27年度までに週休2日制を試行した工事は7件、平成28年度は17件で契約協議済みとしている。

この後、意見交換に移り、協会側から地域の建設業者を存続させるための公共事業予算の確保、完全週休2日制導入に向けた標準工期の設定と工期の変更、施工パッケージ型積算の見直しなどを求める意見が出された。公共事業予算については「高知県は災害常襲県で、こうした状況下で雇用を創出し、県民の生命・財産を守るには、県内各地区に建設業者を確保しておくことが必要だ」としたうえで、「一定の工事を継続して確保することが重要」と予算の確保を訴えた。

赤松管理官は「地震・津波・豪雨対策、老朽化が進むインフラの維持管理・更新など、地域住民の生命と暮らしを守るための必要な予算を安定的に確保するよう努力する」と語った。

施工パッケージ型積算については、小規模工事には大型工事向けの積算基準が適用されて、現場実態と乖離した積算になっているとして、積算条件の細分化を要請した。

赤松管理官は「積算条件の細分化の要望は、本省に伝えている。検討にあつては細分化と効率化のバランスに配慮しながら進めることになる」と述べた。

最後に土志田副会長は「問題が起きるたびに、国交省は対策を考えて実施している。が、その場しのぎの面がないわけではない。ほんとうの改革を実施してもらわないとわれわれは生き残れない状況にある。建設業で働けば家が持てるというた、ゆとりある生活ができるようにならないと生き残れない。意見交換会で出された意見は行政に反映させてほしい」と語った。

意見交換の要旨は次のとおり。

週休2日制導入には適正工期を

高知 週休2日制を導入できた企業は7%に過ぎない。企業が週休2日制を定着させるための条件として最も意見が多かったのが適正工期の設定だ。

週休2日制の導入で日給月給の技能労働者の所得が減少せずに、月給制への移行がスムーズにいくよう余裕のある工期設定に配慮してほしい。

設計変更業務のために工程が圧迫されることがあり、そのため、当初不稼働日としていた土曜日も祝日に稼働せざるを得なくなる。適切な工程管理を行うとともに、必要に応じて工期変更を実施してほしい。

赤松管理官 週40時間労働に対応した工期設定、積算を定めている。標準歩掛かりによる必要作業日数や休日、不稼働日を考慮して適正に工期を設定している。工期設定における根拠の明確化については、条件明示を徹底するとともに、現場での円滑な施工を図るため、施工時には工程表などによる受・発注者間の情報共有を図っている。受注者の責によらない不可抗力の要因によって工期が厳しくなった場合は、受・発注者間で協議して適切な工期延長をしている。また、必要に応じて繰り越し措置も講じている。これらの措置は今後も継続して実施する。

高知 工事関係書類の作成は、現場業務を終えた夜間に行わざるを得ず、それが若者の離職する要因の一つにもなっている。現場業務と並行して書類作成ができる体制を整え、深夜まで作成作業が及ぶことがないよう書類の削減を図ってほしい。

赤松管理官 平成27年4

命・財産を守るためには、各地域に建設業者を確保しておくことが不可欠である。そのために、一定の工事を継続して確保するよう調整を進めていく。

赤松管理官 四国地方整備局の平成28年度の事業費は3135億円で、前年度に比べて減少しているが、全国防災関係予算を除けば1.05倍と一定の規模を確保している。平成28年度の補正予算の事業費は、この10年間で2番目の規模になる715億円となっている。地震・津波・豪雨対策、老朽化が進むインフラの維持管理・更新など地域住民の生命と暮らしを守るため、必要な公共事業予算を安定的に確保するよう努力する。

高知 県、市においては一定規模以上の工事でも現場従事者の年収は低く、一定の評価をしていないところがある。一定規模以下の工事については3月末の工期設定になっていることが多く、平準化発注が行われていないという実感が乏しい。地方自治体も国並みの平準化を行うよう指導してほしい。

赤松管理官 平成18年に四国地区の発注者間の連携を図るため、公共工事品質確保推進協議会を設けた。平成27年2月には協議会のもとに各県部会を組織し、発注者間で協議を行ってきた。平成28年2月に開催した協議会では品質法運用指針を踏まえて、発注者として必ず実施すべき事項などを整理し、その実施状況をまとめた。公表した。平成28年度も実施状況を公表できるよう調整を進めていく。

高知 災害時の活動や交通安全、防犯活動など、建設業は地域の安全・安心の確保のために懸命に活動しているが、その実態は国民によく知られていない。国として地域貢献している建設業の姿を広く報じ、建設業のイメージアップと地位向上に向けた活動を展開してほしい。

赤松管理官 イメージアップは担い手確保・育成にとつて必要なことで、建設現場のPR活動を実施している。労働環境の改善としては、工事契約後にすべての工事で、週休2日制の実施可否の確認を行い、平成27年度には7件、平成28年度には17件の工事で週休2日制を試行している。

職場環境の改善として、平成27年度から女性も働きやすい現場環境づくりを促す工事を実施している。

高知 災害復旧に従事する姿など建設業の重要性を周知するための活動や、学校での出前講座や現場見学会の開催などを行っており、今後も機会をとらえてPR活動を展開する。

急傾斜地工事で足場の費用を

高知 高さ2メートル以上の急傾斜地で作業を行う場合は、足場の設置が必要とされているが、現在の設計ではその設置費用が適正に計上されていない。施工者がその費用を負担している。労働局からは足場を設けるよう指導がある。県は国の基準が変わらない限り、変えられないといっているが、急傾斜地における路側の大型ブロック施工には、足場設置を設計に組み入れ、その費用を計上してほしい。

赤松管理官 大型コンクリートブロック工は、平成24年10月から施工パッケージ型積算で対応しているが、その施工に伴う足場については、現場条件により別途計上することになっている。平成28年の工事設計上されている工事では計上されていない。設計変更があれば、設計変更発注者間で認識の共有を図ってほしい。現場条件に合致した積算が行われるように指導する。

高知 自社は4週6休を採用しているが、作業員からは4週8休にしてほしいという要望が出てこたない。4週8休に移行するには、2割程度労務単価を引き上げる必要がある。4週4休の会社が複数あるという点も踏まえて、段階的に移行することが必要ではないか。

山根課長補佐 担い手確保の観点から4週8休は最終ゴールになる。段階的に進めるといっているが、重なる意見だと思う。

高知 労働局は足場を組めといっている。別途、本省に伝えている。

引き続き歩掛かりの実態調査を行い、基準改定の参考にした。検討にあつては、細分化と効率化のバランスに配慮しながら進めることになる。

設計変更を円滑化するため、ガイドラインを作成した。設計変更にあつては、設計施工調整会議や設計変更協議会での協議が重要である。発注者は施工条件明示の重要性を認識しないで発注しないよう、また、受注者は発注者と協議しないまま施工を行うことがないよう、相互の信頼関係を築いていくことが大切であると思っている。

小規模コンクリートは人力打設で

香中 コンクリートポンプ車打設の積算は、設計日打設置を「10×300立方メートル」と「300×600立方メートル」で選択するようにしているが、10立方メートル程度の少量をポンプ車で打設すると全く採算にあわない。ポンプ車のセット料金も必要となる。現状の設計日打設置は「10×300立方メートル」と「300×600立方メートル」の選択肢を「50×300立方メートル」に改定し、50立方メートル未満のコンクリート打設は人力打設に変更してほしい。また、ポンプ車のセッ料金金は共通仮設費に計上されているが、回送費は直接工事費に計上されているときもある。細分化して適切に積算してほしい。

赤松管理官 構造物単位の積算は、施工パッケージ型積算と同様に積算の効率化を図る観点から導入し、実態を踏まえて適用している。工事規模によって適用範囲外であれば、特別調査や入札参加者からの見積もりをとって、個々の現場に応じた積算をしている。

香中 諸経費率の改定で工事費がアップしたが、危険なのは、状況が変わって諸経費率が高くなった間接工事費が高い。建築工事に比べ土木工事が高いとの指摘を受けて、諸経費率が引き下げられることだ。われわれは直接工事費の中身の充実に考えているので、小身に踏み込んだ調査をして、現場の実態にあった利益の出る積算にしてほしい。

赤松管理官 品確協で情

る設計は掘削積み込み費、残土処分地までの運搬費、処分費だが、実際に行っている作業は掘削積み込み、仮置き場までの運搬、仮置き場の積み込み、処分地までの運搬、処分費となっている。このため、実態にあわせて適切な機材・用途での掘削積み込み費用、仮置き場までの運搬と積み込み費用の計上、作業時間が制限されるときは労務費補正を県や市に指導してほしい。また、残土置き場など借地が必要な場合は役務費で計上してほしい。

赤松管理官 受・発注者間で協議して、作業時間が継続的に制約を受けるという点を両者で合意すれば適切に対処できるような気がする。現場ごとに必要性を両者で認識してもらい、制約を受けるのであれば補正、割り増しを行うことになる。県や市には四国品確協を通じて情報提供していく。

香中 県や市では設計施工調整会議などを設けていない。設置するよう指導してほしい。国の場合は、条件明示して変更が生じれば、それに合わせた変更をしていく。県の場合は、歩掛かりの中身が分からない。施工条件の話ができれば、歩掛かりの細かい中身に踏み込んだ調査をして、現場の実態にあった利益の出る積算にしてほしい。

赤松管理官 品確協で情

計上しているのか。

赤松管理官 現場の状況で判断することになる。施工パッケージ型積算のなかにはその費用が含まれていないので、抱き合わせの積算になる。

高知 安全にかかわる問題なので、足場費用はぜひ計上してほしい。

香中 掘削工の積算基準は施工数量が5万立方メートル以上、5万立方メートル未満100立方メートル以上、100立方メートル未満の3区分となっているが、地元企業を受注した一般掘削工の平均は3000立方メートルで、この工事に5万立方メートル未満の基準が適用されると現場実態と乖離した積算となる。現状の区分に新たに5000立方メートル以上と同未満の2つの区分を設けて、積算条件を細分化してほしい。

また、現場が狭い場合の小規模掘削機種の選定や小運搬が発生した場合の運搬経費計上など、現場の状況に応じた柔軟な変更対応を図ってほしい。

赤松管理官 小規模な掘削工事は100立方メートル未満が標準で、それ以外で、狭い工事は50立方メートルの基準で積算している。バケット量の違いと、それに伴う日当たり作業量でパッケージ単価が構成されているために採用している。積算条件の細分化の要望はこれまでにも聞いており、本省に伝えている。

赤松管理官 実態との乖離が大きい歩掛かりは改定している。引き続き歩掛かりの実態調査へ協力してほしい。

香中 場所打ち擁壁工や橋梁・橋台工の積算は、型枠工やコンクリート打設が一緒に計上された構造物単位の積算になっているが、これはほとんどコンクリートポンプ車打設が適用される。小規模工事が多い香川県ではポンプ車で打設することはない。また、人力打設やクレート打設で施工するたため、実情とリンクしない積算になる。人力打設の選択肢を追加してほしい。

赤松管理官 構造物単位の積算は、施工パッケージ型積算と同様に積算の効率化を図る観点から導入し、実態を踏まえて適用している。工事規模によって適用範囲外であれば、特別調査や入札参加者からの見積もりをとって、個々の現場に応じた積算をしている。

香中 諸経費率の改定で工事費がアップしたが、危険なのは、状況が変わって諸経費率が高くなった間接工事費が高い。建築工事に比べ土木工事が高いとの指摘を受けて、諸経費率が引き下げられることだ。われわれは直接工事費の中身の充実に考えているので、小身に踏み込んだ調査をして、現場の実態にあった利益の出る積算にしてほしい。

赤松管理官 品確協で情

赤松管理官 現場の状況で判断することになる。施工パッケージ型積算のなかにはその費用が含まれていないので、抱き合わせの積算になる。

高知 安全にかかわる問題なので、足場費用はぜひ計上してほしい。

香中 掘削工の積算基準は施工数量が5万立方メートル以上、5万立方メートル未満100立方メートル以上、100立方メートル未満の3区分となっているが、地元企業を受注した一般掘削工の平均は3000立方メートルで、この工事に5万立方メートル未満の基準が適用されると現場実態と乖離した積算となる。現状の区分に新たに5000立方メートル以上と同未満の2つの区分を設けて、積算条件を細分化してほしい。

また、現場が狭い場合の小規模掘削機種の選定や小運搬が発生した場合の運搬経費計上など、現場の状況に応じた柔軟な変更対応を図ってほしい。

赤松管理官 小規模な掘削工事は100立方メートル未満が標準で、それ以外で、狭い工事は50立方メートルの基準で積算している。バケット量の違いと、それに伴う日当たり作業量でパッケージ単価が構成されているために採用している。積算条件の細分化の要望はこれまでにも聞いており、本省に伝えている。

赤松管理官 現場の状況で判断することになる。施工パッケージ型積算のなかにはその費用が含まれていないので、抱き合わせの積算になる。

高知 安全にかかわる問題なので、足場費用はぜひ計上してほしい。

香中 掘削工の積算基準は施工数量が5万立方メートル以上、5万立方メートル未満100立方メートル以上、100立方メートル未満の3区分となっているが、地元企業を受注した一般掘削工の平均は3000立方メートルで、この工事に5万立方メートル未満の基準が適用されると現場実態と乖離した積算となる。現状の区分に新たに5000立方メートル以上と同未満の2つの区分を設けて、積算条件を細分化してほしい。

また、現場が狭い場合の小規模掘削機種の選定や小運搬が発生した場合の運搬経費計上など、現場の状況に応じた柔軟な変更対応を図ってほしい。

赤松管理官 小規模な掘削工事は100立方メートル未満が標準で、それ以外で、狭い工事は50立方メートルの基準で積算している。バケット量の違いと、それに伴う日当たり作業量でパッケージ単価が構成されているために採用している。積算条件の細分化の要望はこれまでにも聞いており、本省に伝えている。

赤松管理官 現場の状況で判断することになる。施工パッケージ型積算のなかにはその費用が含まれていないので、抱き合わせの積算になる。

高知 安全にかかわる問題なので、足場費用はぜひ計上してほしい。

香中 掘削工の積算基準は施工数量が5万立方メートル以上、5万立方メートル未満100立方メートル以上、100立方メートル未満の3区分となっているが、地元企業を受注した一般掘削工の平均は3000立方メートルで、この工事に5万立方メートル未満の基準が適用されると現場実態と乖離した積算となる。現状の区分に新たに5000立方メートル以上と同未満の2つの区分を設けて、積算条件を細分化してほしい。

また、現場が狭い場合の小規模掘削機種の選定や小運搬が発生した場合の運搬経費計上など、現場の状況に応じた柔軟な変更対応を図ってほしい。

赤松管理官 小規模な掘削工事は100立方メートル未満が標準で、それ以外で、狭い工事は50立方メートルの基準で積算している。バケット量の違いと、それに伴う日当たり作業量でパッケージ単価が構成されているために採用している。積算条件の細分化の要望はこれまでにも聞いており、本省に伝えている。

報を共有し県や市に認識してもらおうとする。高中建 県や市は、必ず国に準じて行うという答えが返ってきた。歯がゆい思いをしているが、地方の建設業は厳しい経営環境のなか、低価格での競争を行っていることがわれているが、企業にとってはどうやってICT機器を購入するかが問題だ。われわれとしては人材不足から作業員を確保したい。ICTにおける導入の目的として、生産性向上、省力化金を使つたのなら、作業員確保のための資金に回したいという状況にある。これまで災害発生時に、自衛隊や警察に先CT施工は難しい側面があるということも考えてほしい。

九州・沖縄地区

沖縄県中小建設業協会との意見交換

JVでの国工事への参入を

九州・沖縄地区のブロック別意見交換会は平成28年12月1日、沖縄県・那覇市のザンパラザ海邦で、沖縄県中小建設業協会(赤嶺勲会長)との間で開催された。当日は、国土交通省から建設課の三浦逸広入

橋本幸治官、國場専門官、岩男忠明技術管理官、小島孝文公園・まちづくり調整官、豊見山秀樹建設業・地方整備課長、

「地域の建設業は、地方創生を図るための社会資本整備、経済の活性化などに重要な役割を果たしている。また、災害発生時にはその復旧作業に欠かせない。地域に欠かせない産業になっている。さまざまな課題を抱えているので、受け止めてほしい」と述べた。

岩男管理官は「作業員の旅費、宿泊費は予算要求時に計上しておけば適切に確保できることを発注者協議会などで自治体にも個別に説明していただき、今後、乖離が縮小することを期待している」と語った。

岩男管理官 沖縄は観光客1000万人を目標に、那覇空港第2滑走路などの整備を進めている。また、県内に寄港するクルーズ船は400隻近く、1県では日本一の隻数になる予定だ。一方で、道路の渋滞は全国ワーストワンである。沖縄の潜在力を生かしていくためにも観光に資するインフラ整備が必要だと思

岩男管理官 小規模工事の施工に伴う問題は把握している。27年度、28年度に歩掛りや一般管理費、現場管理費を改定し、それを現場に反映している。維持工事の場合、数時間は半日の作業でも技術者は1日拘束される。そのため、積算が実態にあてはまらないことは把握している。基準を成している本省に実態を伝え、改正を後押しする。検討には時間を要すると思うので、長い目でみてもらうことも、問題点があれば教えてほしい。

「品確法の運用指針が実施に移されて2年近くが経過したが、まだ発注者に十分に浸透していない。運用指針には発注者

引き続き、三浦室長が「建設業の課題と今後の方向性」をテーマに講演した。

岩男管理官 県工事において、岩男管理官は「沖縄ではJVの構成要件を全国より低い基準で運用している。これ以上の緩和は難しい」と述べた。

岩男管理官 県工事において、岩男管理官は「沖縄ではJVの構成要件を全国より低い基準で運用している。これ以上の緩和は難しい」と述べた。

岩男管理官 県工事において、岩男管理官は「沖縄ではJVの構成要件を全国より低い基準で運用している。これ以上の緩和は難しい」と述べた。

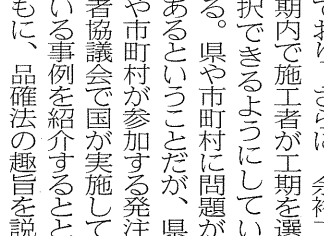
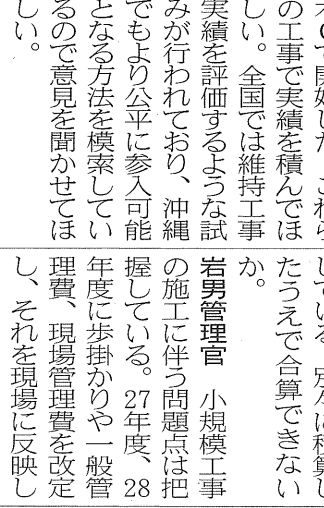
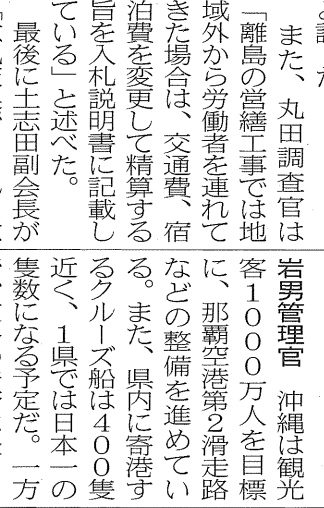
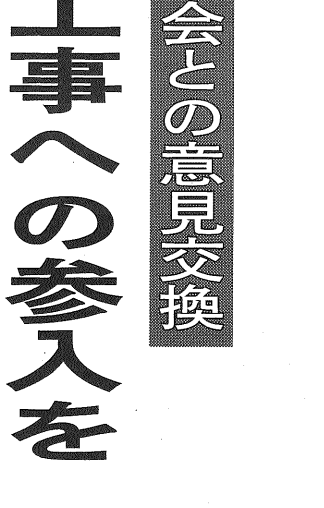
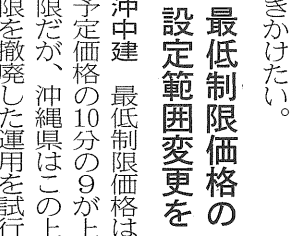
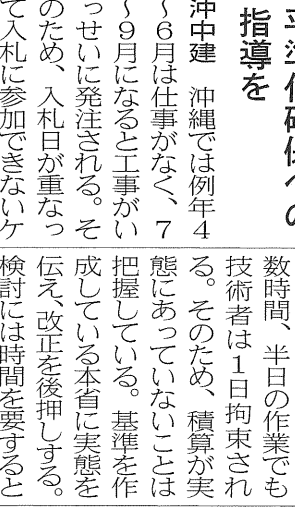
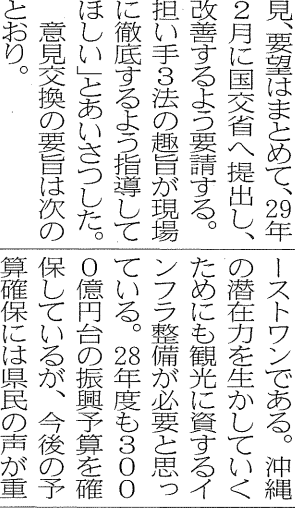
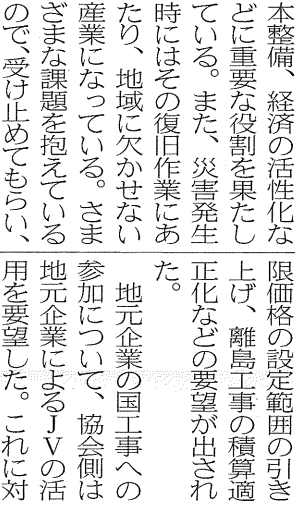
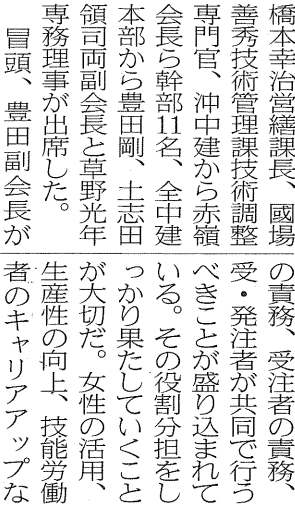
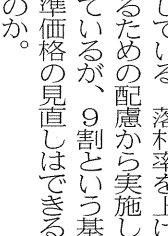
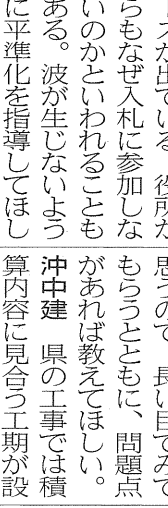
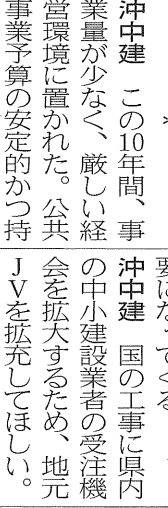
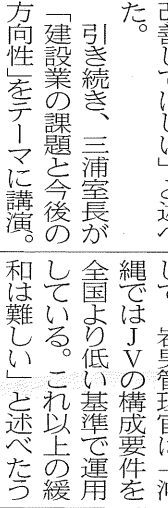
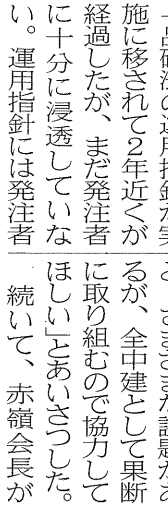
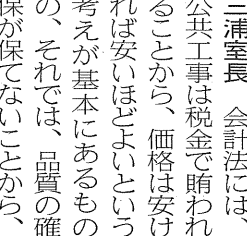
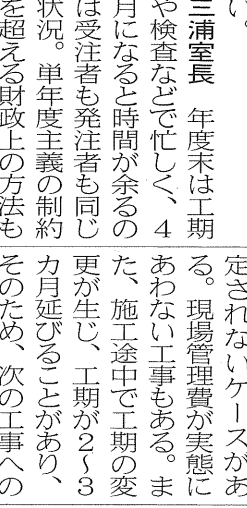
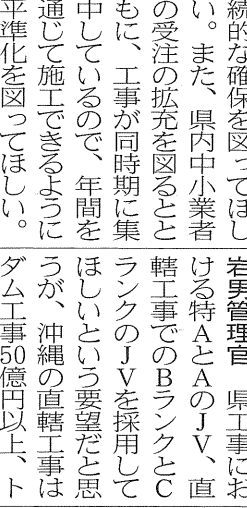
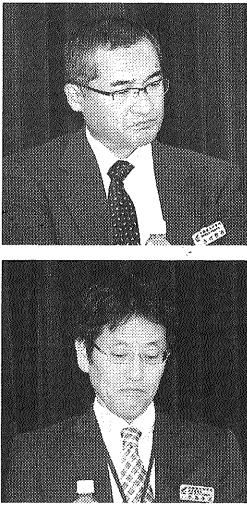
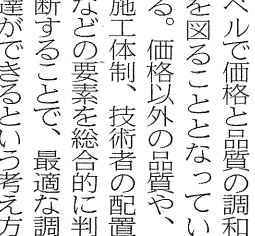
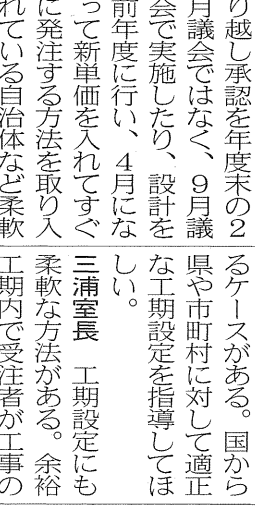
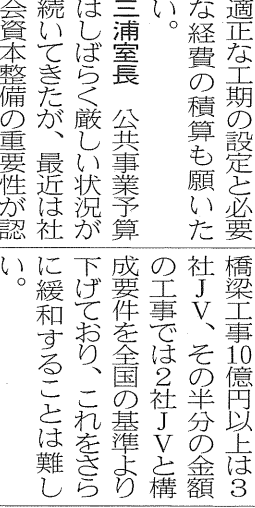
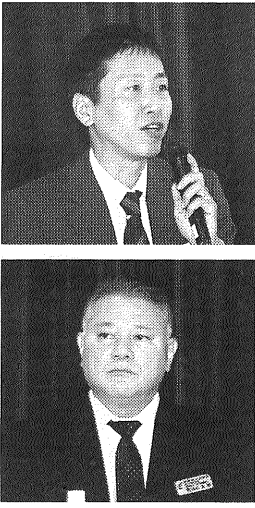
岩男管理官 県工事において、岩男管理官は「沖縄ではJVの構成要件を全国より低い基準で運用している。これ以上の緩和は難しい」と述べた。

岩男管理官 県工事において、岩男管理官は「沖縄ではJVの構成要件を全国より低い基準で運用している。これ以上の緩和は難しい」と述べた。

岩男管理官 県工事において、岩男管理官は「沖縄ではJVの構成要件を全国より低い基準で運用している。これ以上の緩和は難しい」と述べた。

岩男管理官 県工事において、岩男管理官は「沖縄ではJVの構成要件を全国より低い基準で運用している。これ以上の緩和は難しい」と述べた。

岩男管理官 県工事において、岩男管理官は「沖縄ではJVの構成要件を全国より低い基準で運用している。これ以上の緩和は難しい」と述べた。



岩男管理官 県工事において、岩男管理官は「沖縄ではJVの構成要件を全国より低い基準で運用している。これ以上の緩和は難しい」と述べた。

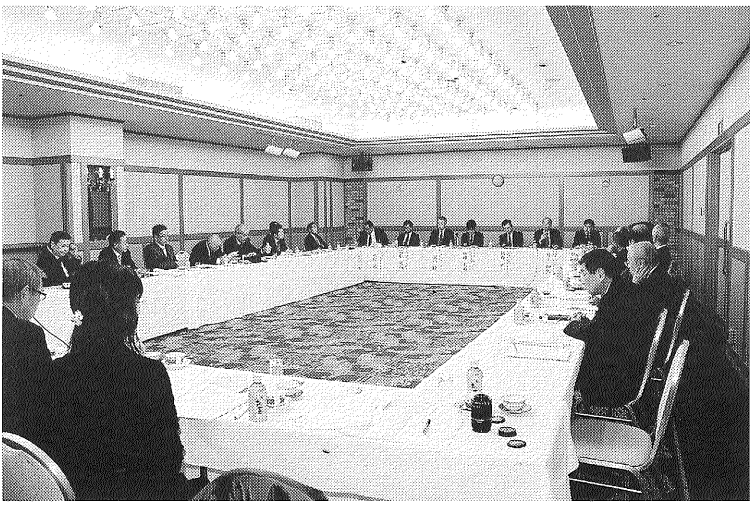
岩男管理官 県工事において、岩男管理官は「沖縄ではJVの構成要件を全国より低い基準で運用している。これ以上の緩和は難しい」と述べた。

岩男管理官 県工事において、岩男管理官は「沖縄ではJVの構成要件を全国より低い基準で運用している。これ以上の緩和は難しい」と述べた。

岩男管理官 県工事において、岩男管理官は「沖縄ではJVの構成要件を全国より低い基準で運用している。これ以上の緩和は難しい」と述べた。

岩男管理官 県工事において、岩男管理官は「沖縄ではJVの構成要件を全国より低い基準で運用している。これ以上の緩和は難しい」と述べた。

岩男管理官 県工事において、岩男管理官は「沖縄ではJVの構成要件を全国より低い基準で運用している。これ以上の緩和は難しい」と述べた。



が増加が続いている。災害時の守り手を確保する観点からも事業量の確保が必要という意見は聞いている。今後とも必要な予算が安定的・持続的に確保されるように努力する。地域への配分は事業の必要性、緊急性、用地の取得状況などを総合的に勘案して決めることになる。適切な予算配分に努める。

技術者の実績評価期間の延長を

広島県支部 27年度から受注実績のない企業を直轄工事に参加させるためのチャレンジ型入札が試行されているが、まだハドルが高く、地域の企業は受注できていない。県工事の受注実績は評価してもらえないが、技術者の短縮を図ってほしい。

縮は難しい。複数工事の入札に参加し、受注した場合、その他の工事を辞退することは可能な中で、効率的に技術者の配置を考えてほしい。

ため、チャレンジ型入札の試行を始めた。27年度は2000万円程度の一般土木工事、維持修繕工事を対象に実施したが、28年度は5000万円程度に引き上げた。程度としていたのは、工事事務所の判断で対象工事を決めたもので、5000万円以下でも採用されることがある。

この工事にはランクの上位が入って、下位の企業が入れない実態があることも認識している。28年度の実績を踏まえて、検討を進めていきたい。

中国地方整備局では、一般土木工事と維持修繕工事については、県と施工実績を共有しており、国の実績がない場合でも、県の実績をもって参入できるようにしている。

国で4年の実績がない場合、県工事の2年間を対象とし、2年間の実績がない場合は4年間にさかのぼって評価するなどの、国の工事に参加できるように努めている。

広島県支部 施工実績は、4年間のうちの2年間の平均点で評価するという点なので、これで企業の実績はクリアできるが、技術者の要件が直近4年の実績となると、実績が消える技術者も出てくるおそれがある。4年間を延長してほしい。

猪森管理官 国と県との間で実績評価の相互乗り入れを考えているが、現在

在は県からデータをもたせて実績を評価している。どこまでかかれば評価するか、県と協議することになるが、県の実績を評価して参加を認めるとは、県の見込みのない維持工事、災害関連の工事しか受注できない。経営が維持できず事業継続が困難になることを危惧している。施工実績が地元

事務所に限定されれば、まだがんばれる状態にあると思う。

小規模工事の積算改善へ

広島県支部 災害協定に基づく活動実績は総合評価の項目として入っているが、「災害対策関係功労者表彰」も「優良工事施工団体表彰」と同様に加点対象にしてほしい。

井上課長 「優良工事施工団体表彰」は品質を評価し、「災害対策関係功労者表彰」は地域貢献を表彰している。表彰の要素が違ふ。災害対応協定締結で0.5点過去10年間に活動実績があれば、1点加点している。優良工事と災害対応で区分けしていることを理解してほしい。

広島県支部 地域の建設業者が体力を整え、災害時に備えることができるよう、総合評価方式の評価項目となっている「事務所長表彰」「同種工事の施工実績」は、当該工事を発注した事務所長、発注した事務所の施工実績に限定してほしい。

猪森管理官 趣旨は理解できる。全国的にも限界工事量という話も出てくる。維持修繕工事は利益があがらない、技術者の拘束期間が長いという指摘があったが、小規模工事の積算が実態にあわな

いというところは理解している。短時間の工事でも技能者を1日拘束するの

をどう穴埋めするかなど

を検討している。収益の悪い小規模工事の積算改善に向けて動いている。改正品確法の効果が浸透しつつある。

若手の件についても検討が必要と考えており、もうしばらく時間をいただきたい。

他県からの

交通誘導員の宿泊費などを計上

広島県支部 交通誘導員の労務費の積算単価と実勢価格に乖離がある。実態にあった単価にしてほしい。

井上課長 交通誘導員の不足は、中国地方のみで全国的にはそのような状況にないが、本省に要望を続けた結果、経費は、28年度から安全費に計上していただく。直接工事費の人員費に組み入れて積算することになっている。それで1万5000

6000円の単価になるが、落札率が9割程度なので、その9割程度が経費となる計算である。

井上課長 国は、警備会社からいくら請求されているのか分からないが、実情を聞いて改定している。

例えば、国の工事では交通誘導員が確保できない場合、他県から連れてきたときは交通費や宿泊費など、必要な経費は計上できる対応を行っている。

広島県支部 技術者の費用は現場管理費のなかで率計上され、金額で明示されていない。若手技術者の確保や定着化を図る

ために、別枠で金額を明示し、報酬として支払うのが適切な方法だと思

ICT施工の歩掛かりを見直し

井上課長 中国地方整備局管内で32件(28年10月末時点)のICT土工工事を実施している(広島県内では6件)。いずれも受注者が手を上げた工事である。29年度は対象件数を増やしたい。導入時はICT機械の導入で従来施工の1.1倍に費用が膨らむが、将来的には元に戻り、生産性を向上させる考えである。

ICT機械の初期導入費としてバックフォアは約60万円、ブルドーザーは約55万円を計上。ドローンは約3万円(無人航空機)による3次元データ作成費用は見積もりとしない。適正かどうか判断を行

い、かかった費用の全額を計上。2次元データを3次元データに変換する費用も見積もり額として

認識を共有しており、今は、ゼロ県債や複数年契約の活用などの取り組みを求めている。地区ごとの標準化は難しいと

思うが、全体的に標準化が進むように取り組んで

参加機会を確保

広島県支部 低入札価格を求め、その引き上げを求めているが、各地から出ている。本省にも意見は届いている。今後どうなるか分からないが、ハドルの高い問題である。

井上課長 国はチャレンジ型で地元企業の参加機会を確保しているが、その引き上げを求めている。中国地方整備局では採用しているが、28年度から手

持ち工事量を評価項目に加えて、受注の偏在を防ぐ仕組を導入した発注者もある。そのような総合評価方式も地域の実情を踏まえて検討する必要があると思うので、広島県と情報共有しながら、検討を行っていき

賃金競争で電子くじを導入している。くじが、広島と情報共有しながら、検討を行っていき

たい。

建築委員会

基礎ぐい問題の再発防止策

菅原調整官が継続した対応求める

菅原調整官



建築委員会(大矢伸明委員長)が平成28年11月25日、国土交通省建設課の菅原晋也建設政策調整官を講師に招いて、東京・竹橋のKKRホテル東京で開催され、基礎ぐい問題について検討した。冒頭、大矢委員長が「基礎ぐい工事に関するアンケート調査とその後は、27年11月に設置した

「基礎ぐい工事問題」について一般的に遵守すべき対策委員会」で検討。き施工ルール(告示)を同委員会は12月、建設企業が基礎ぐい工事にあたり、団体に告示に準拠した自主ルールの作成を求める中間報告をまとめた。

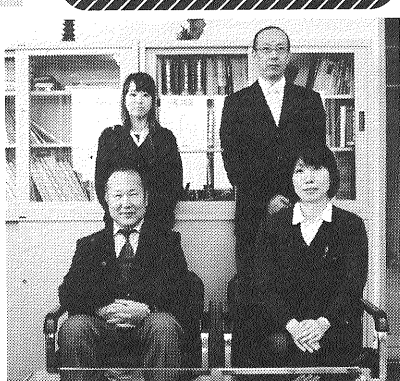


この中間報告を受けて、全中建は自主ルールを策定。会員企業に配布、実施を要請すると同時に、対応状況の報告を求めた。その結果、回答のあった182社のうち、約6割の会員企業が対応策を講じていることが判明した。この結果を受けて、同調整官は「引き続き着実な取り組みを進めてほしい」と語った。

菅原調整官は、構造的課題にも踏み込んだ再発防止策の検討を求めた。中央建設業審議会・社会資本整備審議会の基本問題小委員会が検討を進められ、28年6月、中間とりまとめが公表された。

菅原調整官は「建築工」と述べた。建設現場は、意図的に行われ、委員からは一市場単価は規模の大きい工事が対象で、スケールメリットが働いて、小規模工事に適用されると割安になるという意見が出た。28年度の重要テーマとして検討したいと述べた。

(一社)大阪府中小建設業協会 事務局メンバー登場



前列左から中川裕茂常務理事、金子和代さん、後列左から林美貴さん、松尾忠氏

私ども大阪府中小建設業協会は大坂のほど近くにあり、昭和42年に全国中小建設業協会大阪府支部として設立、改称などを経て、現在に至っています。当協会がある大阪は、16世紀より太閤はん(大阪では豊臣秀吉を親しみ込めて、こう呼ぶことがあります)のお膝元として水運が発達し、経済と文化の中心的都市として発展しました。江戸時代に入り、「天下の台所」と呼ばれ、また、明治の頃には「水の都」と呼ばれるようになりました。その中心地が当協会近くの八軒家浜です。現在は、水の都大阪の再生拠点として、親水護岸や遊歩道、船着場などが整備され、屋形船などの定期観光船の発着場を利用する人々や、大川の流れや中之島剣先の噴水を眺めながら散策する人々にぎわっています。また、最近のインバウンド需要により、大阪市内のホテルをはじめ観光事業関連においては活況を呈しています。

そのような環境の中にある大中建では、一般社団法人であるがゆえに事業活動の一つとして、広く大阪府民に対して一級建築士による「府民無料住宅相談」のサービスをはじめ、中小企業団体として各発注機関に対する要望活動のほか、会員企業に対しては格安な全中建共済制度の紹介に取り組んでいます。



左から渡邊さん、渡邊副会長、練さん、宮澤さん(都中建会議室で)

無料の訓練受け 会員各社に就職

東京都中小建設業協会(都中建)は、未就業者への無料の職業訓練と就職支援をセットにした活動に取り組んでいる。建設業振興基金が厚生労働省から受託した建設労働者緊急育成支援事業の地方拠点の一つとして、都中建ではこれまでに3回のコースを終了。元書店員の渡邊峻さん(渡邊建設)、化粧品製

都中建が座談会

建設労働者緊急育成支援事業

造に携わっていた練星光さん(森建設)、介護職だった宮澤淳二さん(新建設)の3人に座談会に登壇してもらい、現状を報告してもらった。司会を渡邊裕之副会長。渡邊さんは積算課に配属され、各種見積もりを精査する仕事に従事。理系大学卒で計算好きだったことも手伝い、やりがいをもって働く。試行錯誤の日々。「専門工事業者に仕事を発注する際、情報をしっかり伝達することが必要だと常に感じている」と話す。練さんは、夜間現場が主戦場。それぞれの仕事に奮闘する3人の活躍に期待したい。

平成28年6月1日 監理技術者資格者証の制度が変わりました!!

平成28年6月1日に公共性のある又は多数の者が利用する施設・工作物に関する重要な建設工事に配置される専任の監理技術者が交付を受けていなければならない監理技術者資格者証に関する改正制度が施行されました。

- 「監理技術者講習履歴情報」が資格者証に記載(貼付)されます
- 新しく「解体工事業」の資格が追加されました

詳しくは ホームページで <http://www.cezaidan.or.jp/>

国土交通大臣指定資格者証交付機関 一般財団法人 建設業技術者センター TEL:03-3514-4711



厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業

けんせつ担育 手塾成塾

国の事業だから安心 未経験者大歓迎!! 費用は全て無料 職業訓練費、資格取得費、合宿方式の場合の宿泊費・往復旅費など ※ただし食事代は自己負担

建設業で働きたい人を募集します!

求職者の募集

建設業で働いてみたいという離転職者、新卒者、未就職卒業者等を対象に、全国各地で職業訓練を実施し建設業に従事するために必要な各種資格の取得、技能修得に取り組んでいただき、地元の建設業への就職に結びつけます。

応募 職業訓練・資格取得 現場見学 就職先を紹介 建設業で活躍

求人企業の募集

建設業限定!! 職業訓練修了者を建設企業に紹介し、採用につなぐ支援システム **GET** 始まります。 現場で必要となる基礎技能・技能資格を取得した求職者を紹介 国の事業だから安心の紹介・採用料0円 平成27年度実績 職業訓練修了者数539名

求職者の職業訓練の申し込み/企業登録・採用申し込みは下記ホームページまたはお電話にて 代表窓口 (一財)建設業振興基金 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階 03-5473-4589 受付時間 9:00~17:30 (土・祝日除く) ホームページ <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kunren/>

